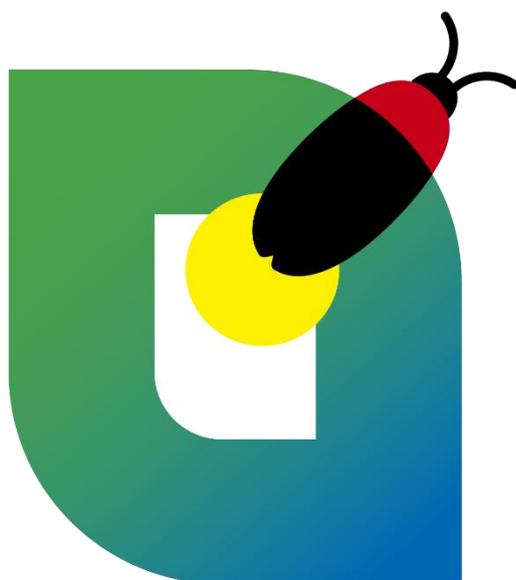


さつま町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



SATSUMA
ZERO CARBON

令和 8 年 1 月
鹿児島県 さつま町

はじめに

近年、世界各地で気候変動の影響による自然災害等が発生し、国内でもこれまで経験したことのない豪雨や台風等による甚大な被害を受けており、温室効果ガスの排出量を削減する緩和策や激甚化する自然災害等への適応策に係る取組みが求められています。

世界では、2023(令和 5)年の平均気温が過去 100 年以上の観測記録のなかで、最も高い年となり、2024(令和 6)年にはその記録を上回り、2 年連続で過去最高の平均気温となるなど、地球規模で温暖化が加速しており、温暖化対策は喫緊の課題となっています。

全世界で温暖化への危機意識が高まるなか、我が国でも2050(令和32)年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指すことを宣言し、脱炭素化に向けた取組みを推進しています。

本町においても、将来にわたって町民が豊かな自然の中で生きる喜びを感じ、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継ぐため、2022(令和 4)年 9 月に、町域の二酸化炭素排出量を 2050(令和 32)年までに実質ゼロにする「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」を行いました。

今回、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速させるため、本町における温暖化対策に関する基本方針や目指す将来像、具体的な施策等を取りまとめた「さつま町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定することといたしました。

カーボンニュートラルの実現に向けては、町民・事業者・行政等あらゆる主体が一体となって取り組んでいくことが重要ですので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただいたさつま町環境審議会委員の方々をはじめ、アンケート調査などにご協力をいただきました多くの町民・事業者の皆様へ、心から感謝と御礼を申し上げます。

令和 8 年 1 月

さつま町長 上野 俊市



目次

第1章 計画策定の背景

- 1 地球温暖化の状況と気候変動による影響…………… 1
- 2 地球温暖化対策に関する動向…………… 4

第2章 計画の基本的事項

- 1 計画の目的…………… 9
- 2 計画の位置づけ…………… 9
- 3 計画の期間…………… 10
- 4 計画の対象…………… 10
- 5 計画の対象とする主体…………… 10

第3章 本町の地域特性

- 1 自然的条件…………… 11
- 2 社会的条件…………… 15
- 3 経済的条件…………… 16

第4章 町民・事業者へのアンケート調査

- 1 アンケート調査の概要…………… 20
- 2 アンケート調査結果(町民)…………… 20
- 3 アンケート調査結果(事業者)…………… 24

第5章 本町における二酸化炭素の排出状況

- 1 本町における二酸化炭素排出量の現状…………… 28
- 2 本町における二酸化炭素排出量の将来推計…………… 30

第6章 再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル

- 1 各種再生可能エネルギーの特徴…………… 32
- 2 再生可能エネルギーの導入状況…………… 33
- 3 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル…………… 35
- 4 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルのまとめ…………… 37

第7章 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

- 1 二酸化炭素排出量の削減目標…………… 38
- 2 脱炭素シナリオの設定…………… 39
- 3 本町の目指す将来像…………… 40

第8章 目標達成に向けた施策

- 1 施策体系…………… 43
- 2 具体的取組み…………… 44
- 3 町民・事業者による取組みチェックシート…………… 57
- 4 管理指標(KPI)の設定…………… 58

第9章 気候変動への適応に向けて

- 1 気候変動への適応策の考え方…………… 59
- 2 気候変動に伴う現状の影響と将来に予測される影響…………… 60
- 3 気候変動への適応策…………… 64
- 4 町民による行動チェックリスト…………… 67

第10章 計画の推進体制・進行管理

- 1 計画の推進体制…………… 68
- 2 計画の進行管理…………… 68

巻末資料

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

2015(平成 27)年の国連総会において、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。SDGsは2030(令和12)年までの国際目標で、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。先進国を含めた国際社会全体が、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが求められています。

17の目標の中には、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「気候変動に具体的な対策を」など地球温暖化に直接関わる課題も含まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典:国際連合広報センター

第1章

計画策定の背景

1 地球温暖化の状況と気候変動による影響

地球温暖化とは、二酸化炭素(CO₂)などの熱を吸収する性質を持つ「温室効果ガス」が、人間の活動に伴って排出され、大気中の濃度が高まり、地球の気温が上昇する現象のことです。私たちは、産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を消費してきました。それに伴って温室効果ガスが排出され、地球温暖化が進行しています。気候変動問題は今や「気候危機」とも言われており、私たち一人一人、この地球に生きるすべての生き物にとって避けることができない、喫緊の課題です。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、我が国においても平均気温の上昇、大雨や台風等による被害、農作物や生態系への影響等が生じています。

気候変動による影響

アンデスから崩落する氷河



白化するサンゴ



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

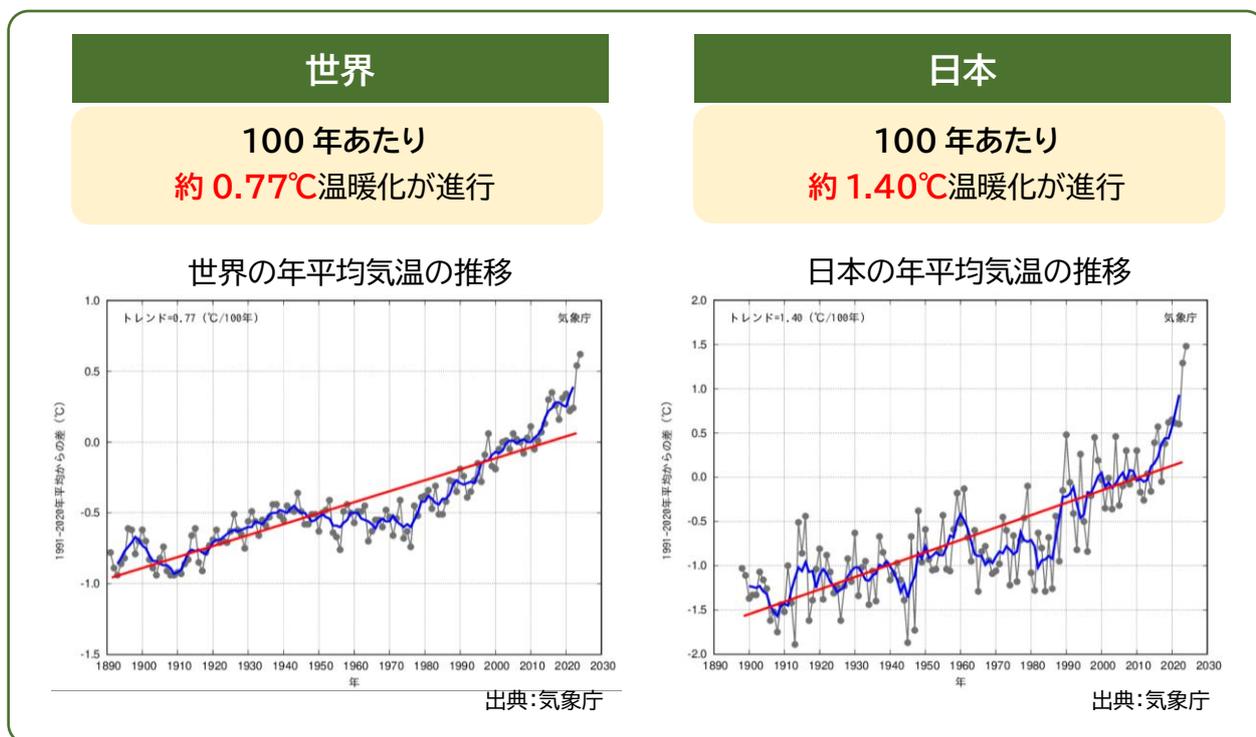
地球温暖化の進行に伴い、今後、極端な気温や降水などの災害リスクが更に高まることが予想されています。この地球温暖化の原因について、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が2021(令和3)年に公表した第6次評価報告書では、地球温暖化の原因が人間の活動であると断定的な表現で示しており、早急な温暖化対策の実施が求められています。

地球温暖化の進行に伴い今後高まる災害リスク



出典:環境省 地球温暖化と私たちの暮らし・未来(2023(令和5)年3月改訂)

地球温暖化の影響は、気温や海水温の上昇、天候の不安定化等、既にあらゆる形で顕在化しています。世界の平均気温は100年で約0.77℃、日本の平均気温は100年で約1.40℃の割合で上昇しています。



また、日本では大雨の発生回数は1980年頃と比べて、1.5倍から2倍程度に増加しており、既に気候変動の影響が顕在化しています。

極端な大雨の年間発生回数

要素	変化傾向 (信頼水準)	変化の倍率 (最初の10年間と最近10年間の比)
1時間降水量 50mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.5 倍 (約 226 回→約 330 回)
1時間降水量 80mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.7 倍 (約 14 回→約 24 回)
1時間降水量 100mm 以上	増加傾向が現れている (信頼水準 95%以上)	約 1.8 倍 (約 2.2 回→約 4.0 回)
3時間降水量 100mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.6 倍 (約 155 回→約 253 回)
3時間降水量 150mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 1.8 倍 (約 19 回→約 34 回)
3時間降水量 200mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 2.0 倍 (約 2.8 回→約 5.6 回)
日降水量 200mm 以上	増加傾向が現れている (信頼水準 95%以上)	約 1.6 倍 (約 160 回→約 251 回)
日降水量 300mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 2.1 倍 (約 28 日→約 57 日)
日降水量 400mm 以上	増加している (信頼水準 99%以上)	約 2.3 倍 (約 6.4 日→約 15 日)

出典:気象庁 気候変動監視レポート 2023

2 地球温暖化対策に関する動向

(1) 国際的な動き

2015(平成 27)年にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)にて「パリ協定」が採択され、世界共通の長期目標として世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成することなどに合意しました。この実現に向けて世界各国が取組みを進めており、2021(令和 3)年 4 月時点では計 125 か国が 2050(令和 32)年までのカーボンニュートラルを表明しています。また、このような表明とともに、各国は脱炭素分野の政策的支援を発表しました。地球温暖化対策をコストや制約として捉えるのではなく、成長戦略として捉え、グリーン分野の研究開発支援や先端技術の導入支援等を積極的に行っています。地球温暖化対策については、わが国だけで対策をしても十分ではなく、世界全体で取り組むことが極めて重要です。

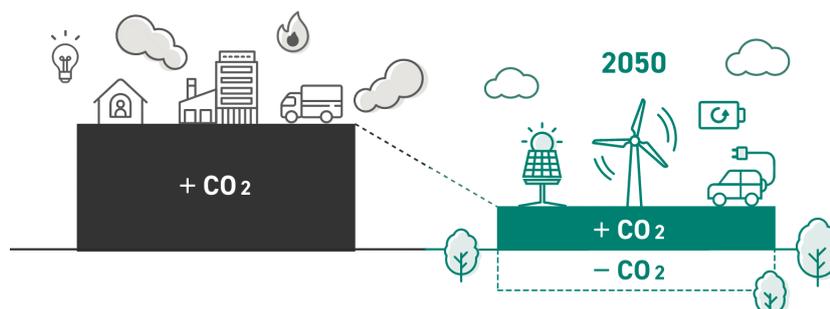
パリ協定締結時の様子



出典: JAPAN CLIMATE INITIATIVE

カーボンニュートラルって何??

カーボンニュートラルとは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」、つまり、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味しています。



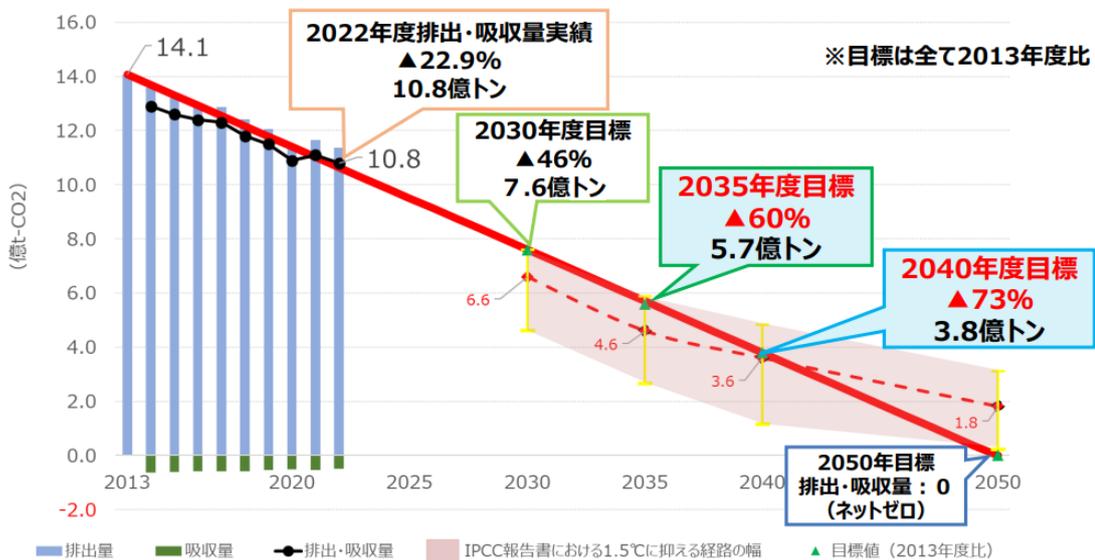
出典: 環境省 脱炭素ポータル

(2) 国内の動き

■ 2050年カーボンニュートラルに向けた動き

国は、2020(令和 2)年 10 月に 2050(令和 32) 年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。そして、2021(令和 3)年 5 月、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」と言います。)を改正し、2050(令和 32)年までに日本が脱炭素社会の実現を目指すことを基本理念として盛り込み、2021(令和 3)年 10 月には「地球温暖化対策計画」を改定し、「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すこと、また 2030(令和 12)年度における温室効果ガス排出量を 2013(平成 25)年度比 46%の削減、さらに 50%の高みを目指すという目標を掲げました。その後、2025(令和 7)年 2 月に、同計画を改定し、2035(令和 17)年度、2040(令和 22)年度の温室効果ガス排出量をそれぞれ 60%、73%削減(2013(平成 25)年度比)することを目指すことが目標として示されています。

2050年カーボンニュートラルに向けた削減目標

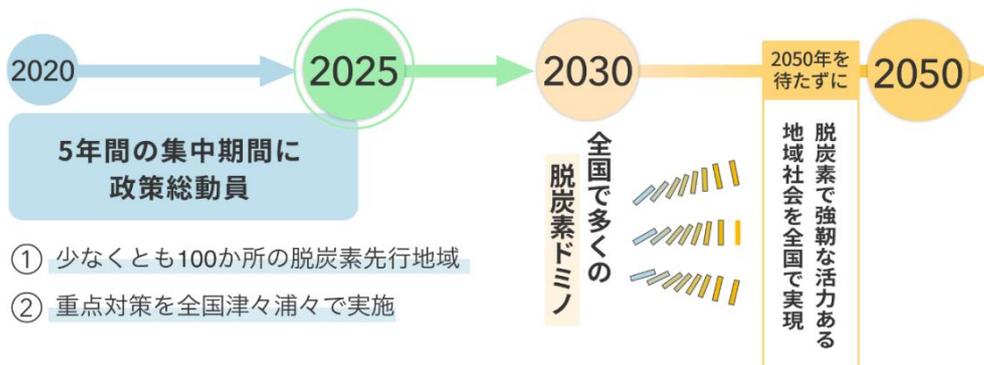


出典:環境省 地球温暖化対策計画

■ 地域脱炭素ロードマップの策定

2021(令和 3)年 6 月には、2050(令和 32)年脱炭素社会実現に向けた「地域脱炭素ロードマップ」が策定されるなど、積極的な取組みが始まっています。2030(令和 12)年までに全国で多くの脱炭素ドミノを展開し、2050(令和 32)年を待たずに脱炭素で強靱な活力ある地域社会を全国で実現するとしています。

地域脱炭素のイメージ



出典:環境省 脱炭素地域づくり支援サイト

(3) 鹿児島県の対応

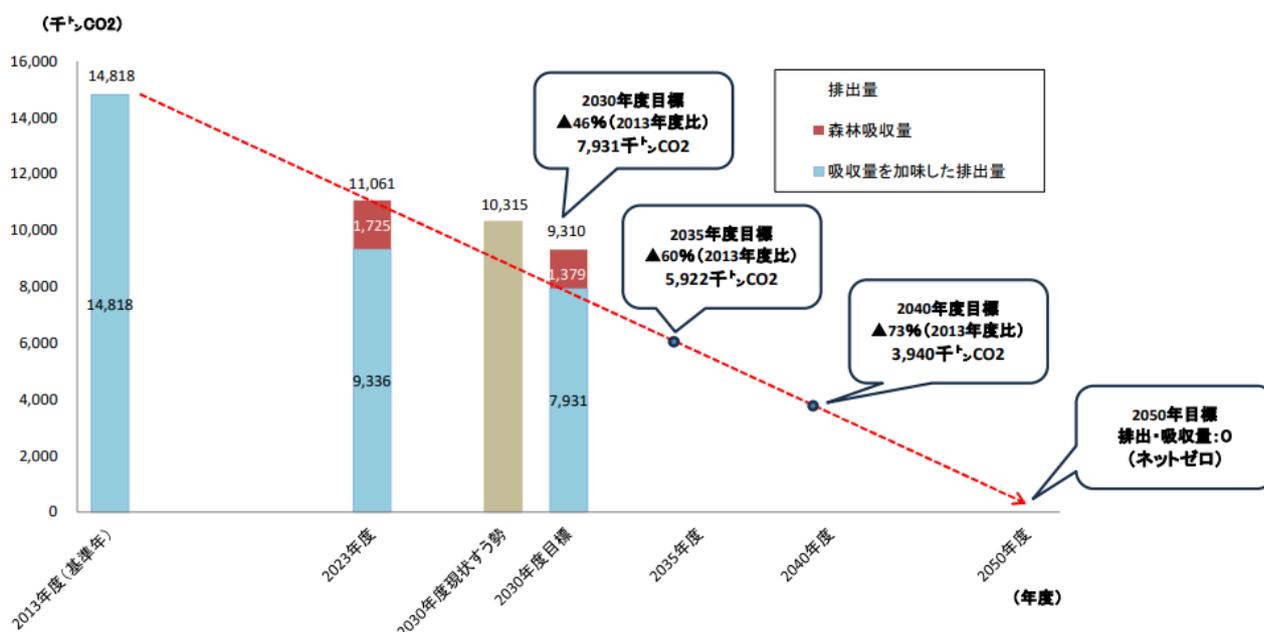
鹿児島県では、県民、事業者、行政等が力を合わせ一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進することにより、2050(令和 32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを目指して取組みを推進しています。

2023(令和 5)年 3 月には、鹿児島県の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出削減等のための対策・施策を総合的かつ計画的に推進するため、「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」を改定し、2030(令和 12)年度までに 2013(平成 25)年度比 46%削減を目指す(森林吸収量を含む。)ことを目標としています。

また、現在、鹿児島県では、国の直近の動向を踏まえ、2035(令和 17)年度及び 2040 年度(令和 22 年度)の削減目標について、それぞれ 2013(平成 25)年度と比べて 60%削減、73%削減(森林吸収量を含む。)とする方向で検討が進められています。

鹿児島県地球温暖化対策実行計画(素案)における目標

2030 年度までに 46% 削減
2035 年度までに 60% 削減 を目指します。
2040 年度までに 73% 削減
 (2013 年度比, 森林吸収量を含む)



出典:鹿児島県

(4) さつま町の対応

■ 持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言

2022(令和 4)年 9 月 22 日に、本町では地域全体の脱炭素社会の実現をめざし、環境負荷の少ないまちを次世代につなぐため、2050(令和 32)年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」を行い、町民・事業者・行政等が連携して取り組むこととしています。

持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言

持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言

地球温暖化や気候変動が及ぼす影響は、世界規模で発生しており、日本各地においても今まで経験したことのない規模の災害が増加しています。

さつま町においても、近年の異常気象により多くの被害を受け、安全安心な生活に懸念が生じています。

このような状況を踏まえ、世界的に脱炭素社会に向けた動きが加速しています。

2015年合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2℃未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書においては、「気温上昇2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされております。

我が国においてもこうした目標の達成に向け、2020年に政府は「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」と方針を示しました。

さつま町においても、将来にわたって町民が豊かな自然の中で生きる喜びを感じ、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継ぐため、町民・事業者・行政等が連携して、地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指していくことを宣言します。

令和4年9月22日

さつま町長 上野俊市

■ カーボンニュートラルロゴマークの決定

本町では、2023(令和 5)年10月にカーボンニュートラルロゴマークを決定し、町内におけるカーボンニュートラルの普及啓発を図るとともに、多様な主体のカーボンニュートラルに関連する取組みのさらなる推進を後押ししています。

本町のカーボンニュートラルロゴマーク



※葉っぱに見立てた「ゼロ」と、きれいな環境に生息する町の昆虫「ホタル」をモチーフに、二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、地球温暖化対策に積極的に取り組む「さつま町ゼロカーボン」を表現しています。

■ ゼロカーボン推進事業の実施

「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」に基づき、2050(令和32)年の二酸化炭素排出量の「実質ゼロ」を目指すため、脱炭素化に資する設備等「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」や「電気自動車」などの導入に対して補助を実施しています。

補助対象機器(令和7年度の例)

	設備の種類等
1	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH 等)
2	住宅用太陽光発電システム ※定置用リチウムイオン蓄電池と同時に設置する場合
3	ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)
4	定置用リチウムイオン蓄電池
5	電気自動車(普通自動車)
6	電気自動車(軽自動車)
7	超小型モビリティ
8	ミニカー(電動)
9	電気バイク(側車付二輪自動車)
10	電気バイク(原動機付自転車)
11	V2H 充電設備
12	家庭用充電設備(電気自動車対応の設備)

第2章 計画の基本的事項

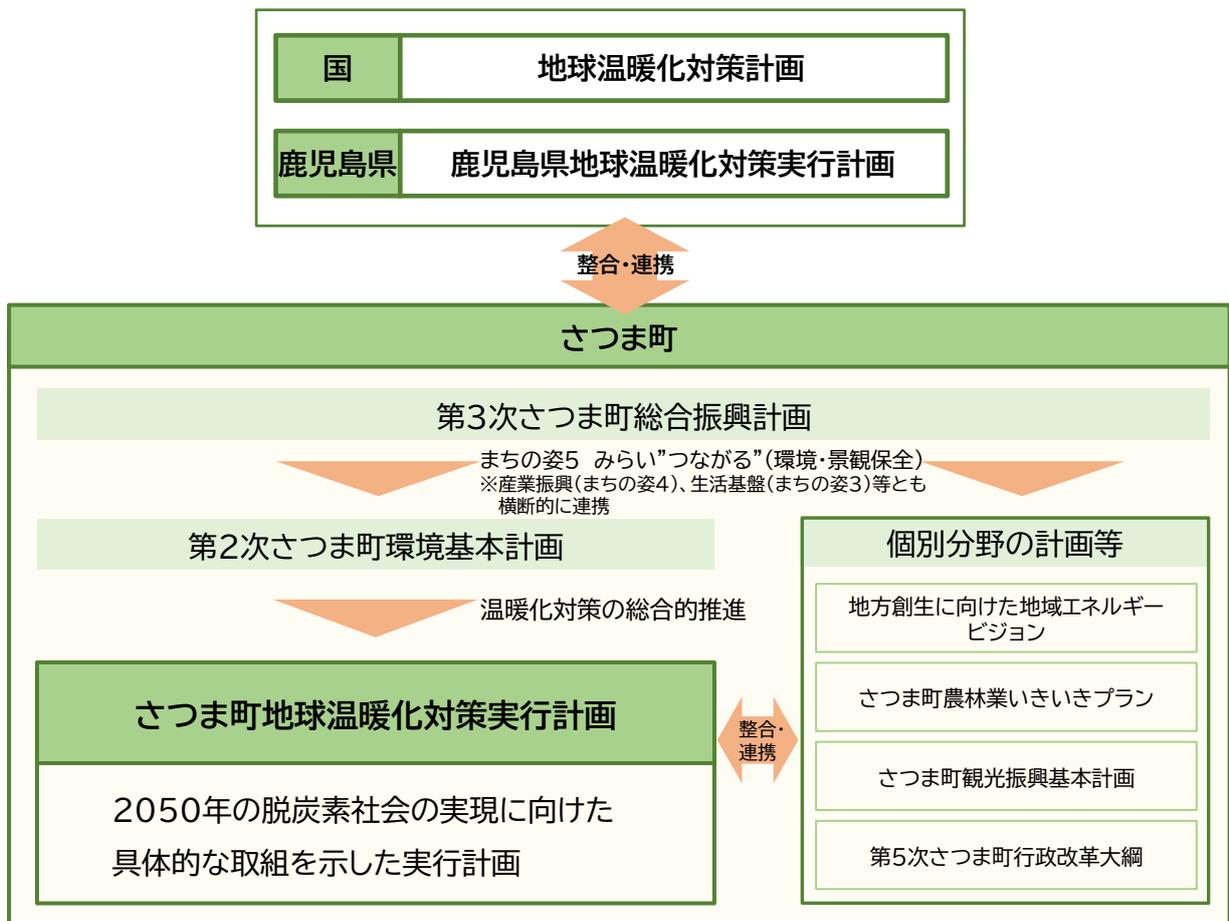
1 計画の目的

ゼロカーボンシティの実現に向けて、町民・事業者・行政等のあらゆる主体が一体となり、脱炭素化とともに持続可能で災害にも強いレジリエントな地域づくりに取り組むための方策を示すことを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、2050(令和32)年ゼロカーボンシティの実現に向けて、国及び県の「地球温暖化対策計画」や、「第2次さつま町環境基本計画」などの分野別計画を含む「第3次さつま町総合振興計画」とも連携・整合を図り、町域への再生可能エネルギーの活用・導入に関する総合的かつ具体的な施策の方針を示すものです。また、国の「気候変動適応法」第12条に基づく町域における気候変動適応の推進を図る計画として位置づけます。

本計画の位置づけ



3 計画の期間

計画の期間は、2026(令和 8)年度から 2035(令和 17)年度までの期間とします。目標年度は、中期目標として 2030(令和 12)年度及び 2035(令和 17)年度を、長期目標を 2050(令和 32)年度として将来像を設定します。なお、社会情勢に応じて、計画の中間見直しを行います。

計画期間、基準年度、目標年度

項目	内容
計画期間	2026(令和 8)年度～2035(令和 17)年度
基準年度※	2013(平成 25)年度
目標年度	中期目標:2030(令和 12)年度及び2035(令和 17)年度 長期目標:2050(令和 32)年度

※温室効果ガス排出量の増減を比較するための基準とする年度

4 計画の対象

本計画の対象範囲は町内全域とし、対象とする温室効果ガスは二酸化炭素とします。

対象とするガス及び部門

対象ガス	部門	主な発生源
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業、建設業、農林水産業等でのエネルギー消費
	業務部門	オフィスや店舗などでのエネルギー消費
	家庭部門	家庭でのエネルギー消費
	運輸部門	自動車でのエネルギー消費
非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物部門	一般廃棄物の焼却処理

5 計画の対象とする主体

本町に関わる町民、事業者、行政等をはじめとするあらゆる主体を対象とします。また、各主体はそれぞれの役割を担うとともに、協働の精神に基づき連携することで効果的な取組みを進めることとします。

第3章 本町の地域特性

本町は紫尾山(標高 1,067m)をはじめとする山々に囲まれた盆地となっています。地域面積の7割を超える森林資源や田園、川内川、温泉等の自然あふれる街並みが特徴的です。夏は蒸し暑く冬の冷え込みは厳しい内陸性の気候を有しており、年平均降水量は国内平均よりも多く、過去に水害も経験しています。

2020(令和2)年の人口は20,243人と1975(昭和50)年から減少を続けており、少子高齢化は本町の深刻な課題となっています。

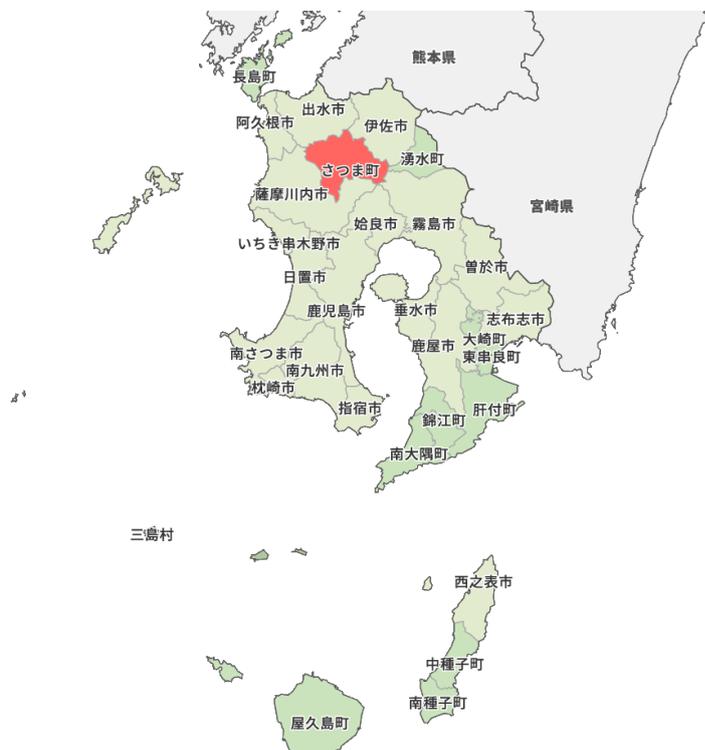
本町の産業は鹿児島県と比較して第1次産業・第2次産業の比率が高くなっており、農業は畜産の農業算出額が相対的に大きく、米・トマト・かぼちゃ等の多彩な農産物の生産が特徴的です。観光業は温泉等の観光資源を豊富に有している一方で、県内の観光地と比較すると知名度に課題があるため、本町の魅力を最大限に活用し、周遊性や滞在型による観光客を獲得していくことが重要となっています。

1 自然的条件

(1) 位置

本町は鹿児島県の北西部、鹿児島市から約50キロメートルの距離に位置しています。東西27.3 km、南北22 kmの範囲に及ぶ本町の面積は303.90 km²(2025(令和7)年4月)と、鹿児島県の面積の約3.3%を占めます。

本町の位置

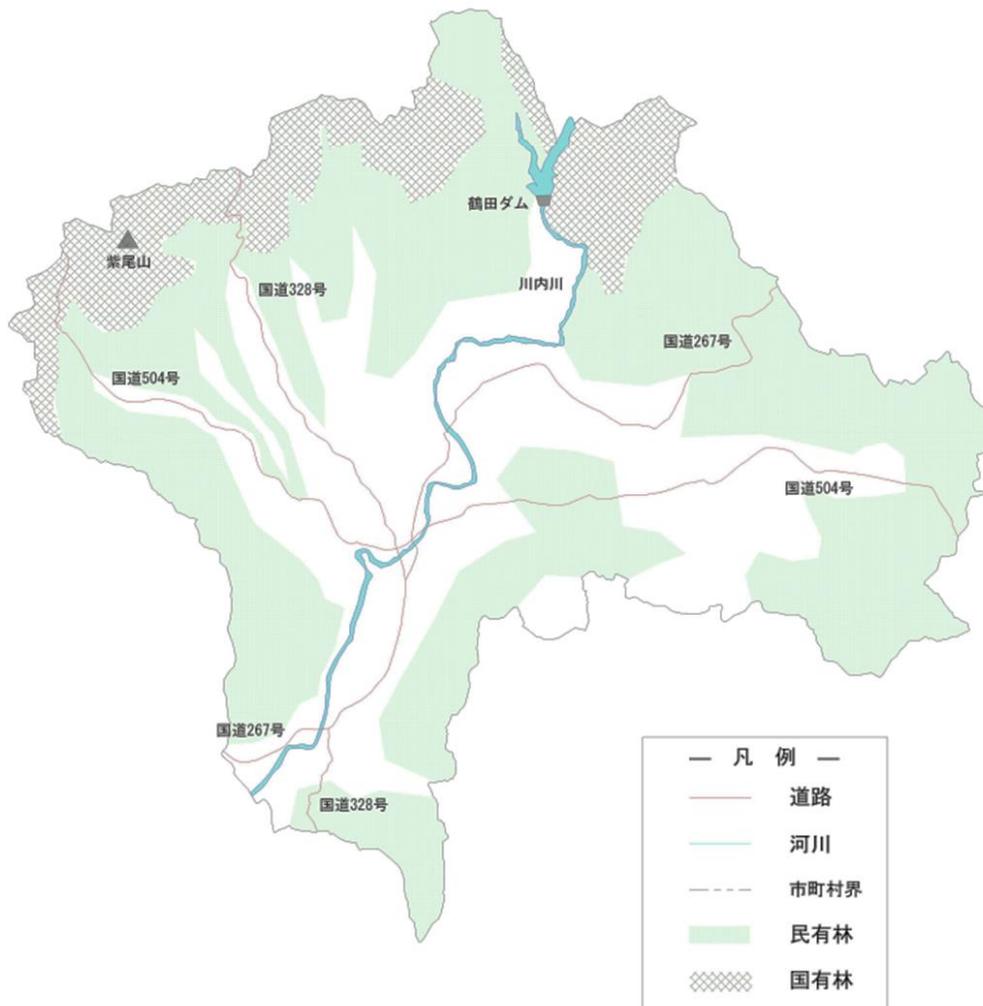


出典:Map-It

(2)地勢

本町は北部に紫尾山があり、ここから分岐する山々に周囲を囲まれた盆地となっています。紫尾山の山頂からは東シナ海や天草諸島、霧島連山や桜島などを一望できます。町のほぼ中心を南九州一の大河である川内川が南北に貫流しており、上流部に位置する鶴田ダムは西日本最大級の大きさを誇ります。町の中央部にはさつま町役場が立地しており、市街地が存在しています。田園や緑豊かな森林、小川のせせらぎや温泉など自然豊かな街並みが特徴です。

本町の地勢



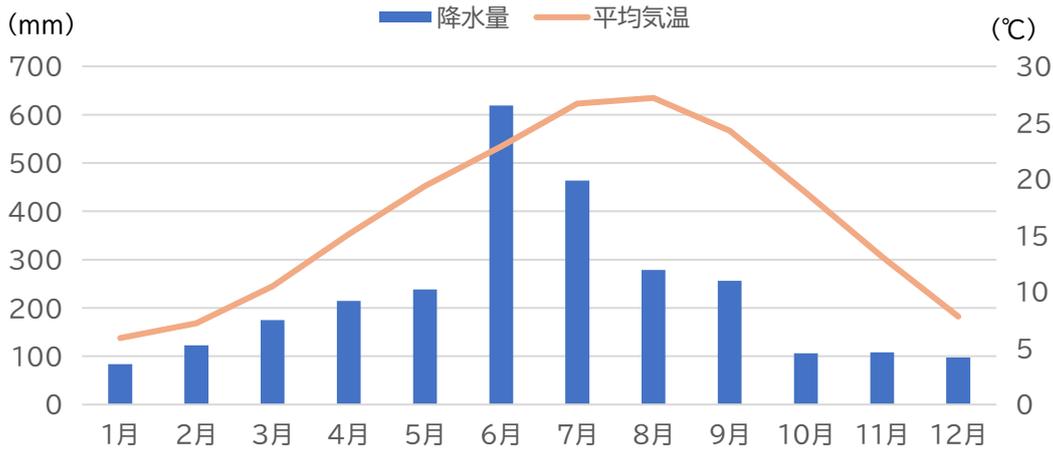
出典:さつま町森林整備計画(2025(令和7)年4月)

(3) 気温・降水量

本町は太平洋気候区に属しており、周囲を山々に囲まれた盆地であるため、夏は蒸し暑く冬の冷え込みは厳しい内陸性の気候となっています。

直近 10 年(2015(平成 27) 年～2024(令和 6)年)の平均気温は 16.8℃、年平均降水量は 2978.1mm です。年平均降水量は国内平均よりも多く、2006(平成 18)年 7 月には豪雨による川内川の氾濫等を経験しています。年日照時間は 1873.1 時間となっています。

本町の月別平均気温・降水量 (2015(平成 27) 年～2024(令和 6)年)



出典:気象庁 さつま柏原観測所公表データ

(4) 土地利用

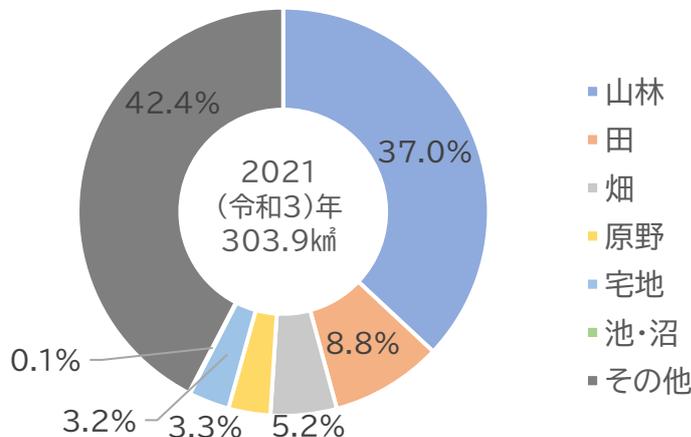
森林面積は 21,422ha^{*1} と地域の約 70.5%を占め、緑豊かな森林資源に恵まれています。耕地面積(2020(令和 2)年)は 3,200ha と地域の約 10.5%を占め、このうち水田の割合が高く約 68%を占めます。

2021(令和 3)年の地目^{*2} 別面積は、その他を除くと山林が最も多く 37.0%、次いで田が 8.8%、畑が 5.2%となっています。

*1:「さつま町森林整備計画」(令和 7 年 4 月)に記載の数値

*2:土地の登記記録(登記事項証明書)に記載される土地の用途

本町の地目別面積割合

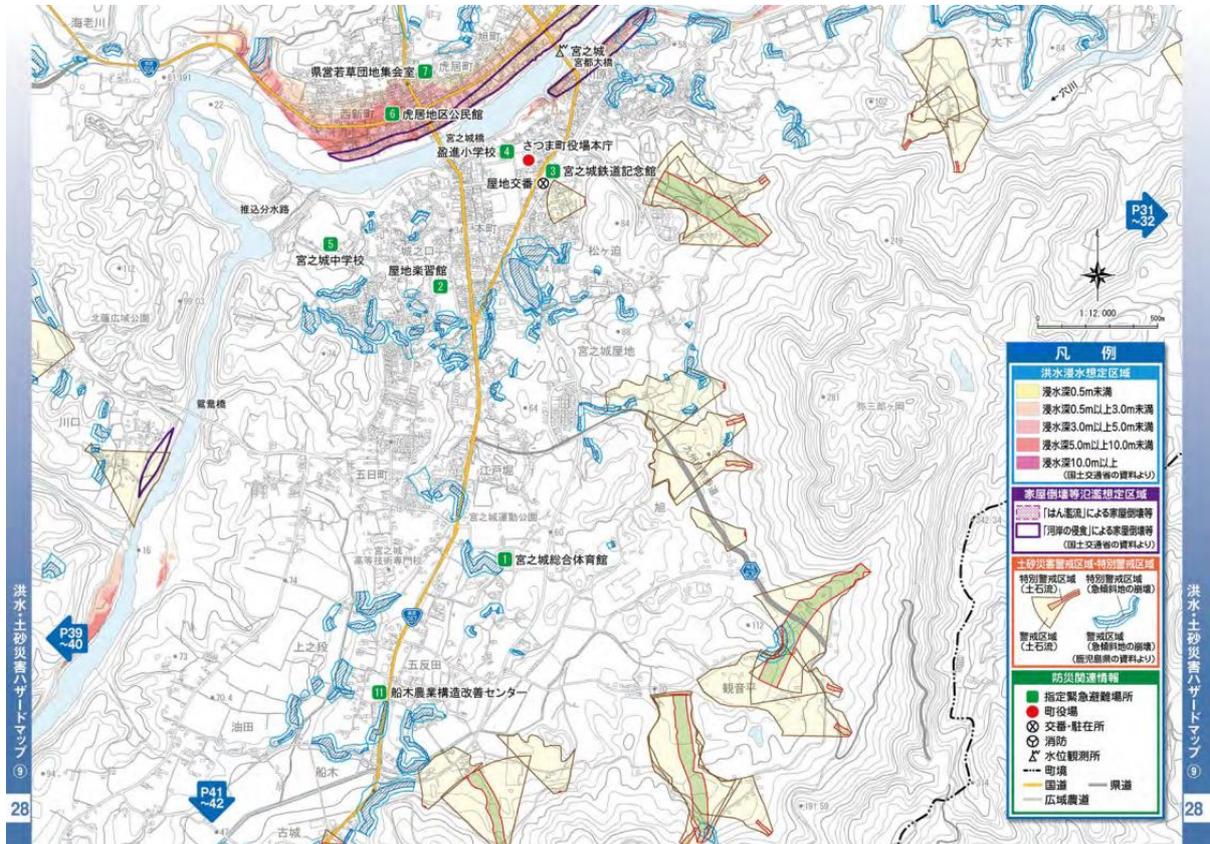


出典:まちの統計データ(さつま町)

(5)土砂災害警戒区域など

山林に囲まれた本町では、洪水・土砂災害ハザードマップに、「土石流」や「急傾斜地の崩壊」等に係る土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を掲載しています。

本町防災マップ(洪水・土砂災害編)例



出典:さつま町防災サイト

2 社会的条件

(1) 人口・世帯数の推移

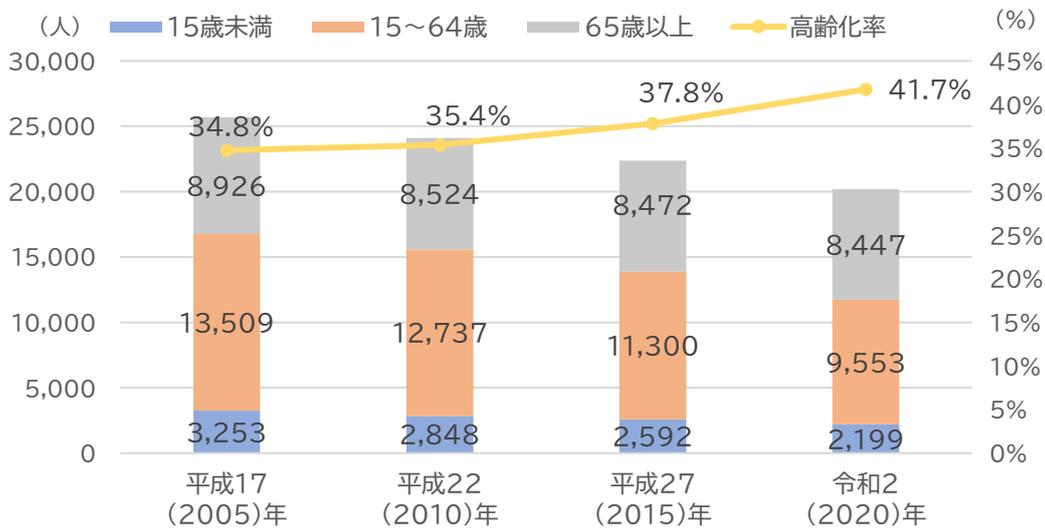
2020(令和2)年の人口は20,243人*1であり、減少傾向が続いています。

合計特殊出生率は1.59と人口維持に必要な水準を下回ります。また、2018(平成30)年の転出者数(日本国内のみ)は、年齢別で男女とも20歳代が最も多く、若年層は進学や就職を背景に大きく減少していると推察されます。

世代別の人口は、年少人口(0～14歳)が約10.9%、生産年齢人口(15～64歳)が約47.2%、老年人口(65歳以上)が約41.7%となっています。2045(令和27)年には老年人口(65歳以上)が町全体の49.5%を占め、生産年齢人口(15～64歳)1人で約1.21人の老年人口(65歳以上)を支えることになると予測され、少子高齢化は深刻な課題です。人口減少に伴って世帯数も減っており、2020(令和2)年は9,231世帯となっています。

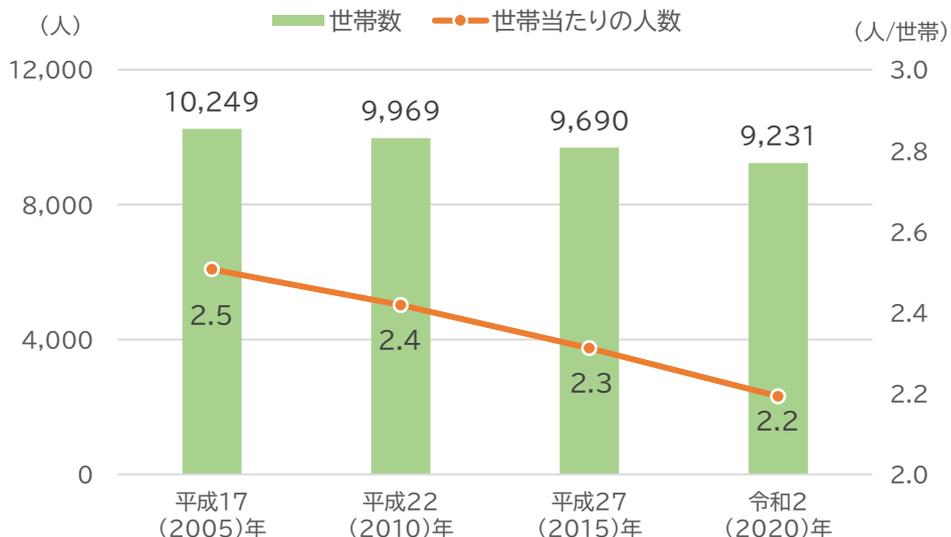
*1:年齢別で分類不明な人口も含まれるため、以下グラフの総数と乖離があります

本町の世代別人口と高齢化率の推移



出典:国勢調査

本町の世帯数と世帯当たりの人数の推移



出典:国勢調査

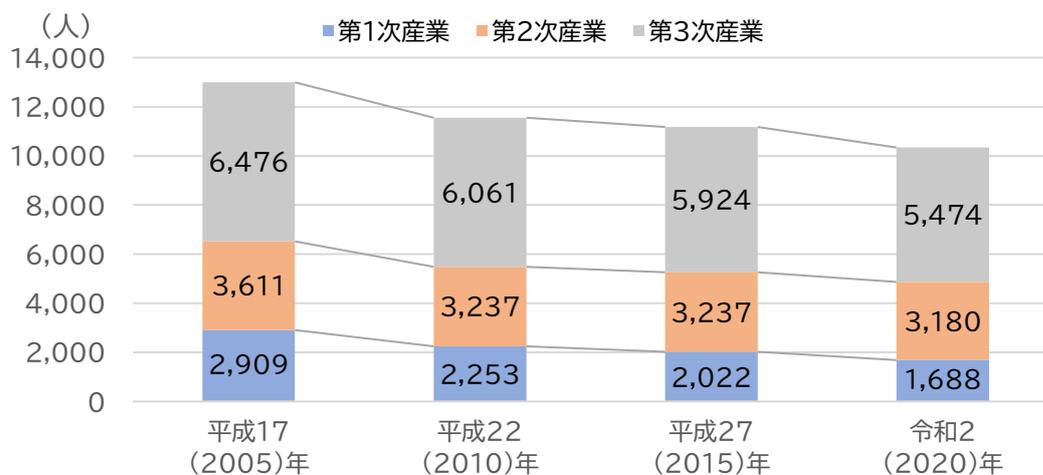
3 経済的条件

(1) 就業者数

産業別就業者数は、2020(令和2)年時点で、第1次産業1,688人(約16.2%)、第2次産業3,180人(約30.6%)、第3次産業5,474人(約52.7%)となっています。鹿児島県と比較して第1次産業・第2次産業の比率が高い産業構造となっており、段階的に第1次産業から第3次産業へシフトしています。

産業人口は多い順に「製造業」(約23.7%)、「農業・林業」(約16.2%)となっています。

本町の産業別就業者人口の推移

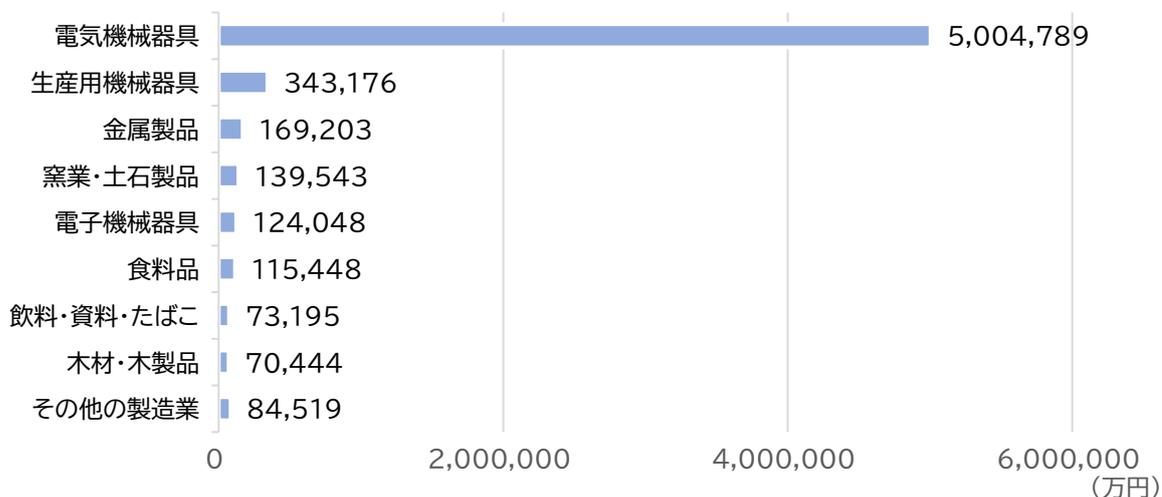


出典:第2次さつま町環境基本計画

(2) 製造業

本町は企業誘致を積極的に行っています。自動車エンジン用スパークプラグの生産が世界的に大きなシェアを占める等の背景もあり、製造品出荷額等(2019(令和元)年)は電気機械器具が最も大きく、生産用機械器具、金属製品、窯業・土石製品と続きます。

本町の産業中分類別 製造品出荷額等(2019(令和元)年)



出典:まちの統計データ(さつま町)

(3)観光業

奥さつま温泉郷(宮之城温泉、紫尾温泉)を有しており、県内でも有数の温泉地です。宗功寺跡や虎居城跡、紫尾温泉周辺の遺跡群、永野金山関連遺構などの歴史的遺産も重要な観光資源となっています。またホタルは町の昆虫として知られています。

魅力的な観光資源が数多くあるものの、県内の観光地と比較すると知名度が高いとは言えない状況です。本町への観光客の多くは宿泊を伴わない通過型となっており、周遊性や滞在型による観光客の獲得が課題となっています。

「神の湯」と呼ばれる「紫尾温泉」



出典:さつま町勢要覧2023

宗功寺跡地の宗功寺公園



出典:さつま町観光サイト

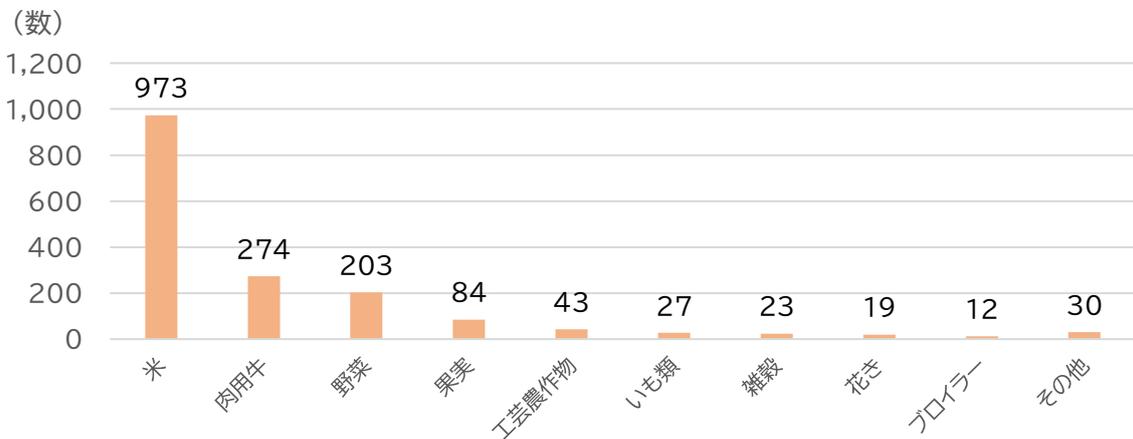
(4)農林業

基幹産業として米・トマト・かぼちゃ・いちご・マンゴー等の多彩な品目が栽培され、盆地状の地形で昼夜の寒暖差が大きいため、おいしい米や茶の育つ産地として知られています。また竹林も多く、早掘りたけのこの産地でもあります。

畜産においては子牛の生産が盛んで、薩摩中央家畜市場の子牛取引価格は全国上位にランクされています。

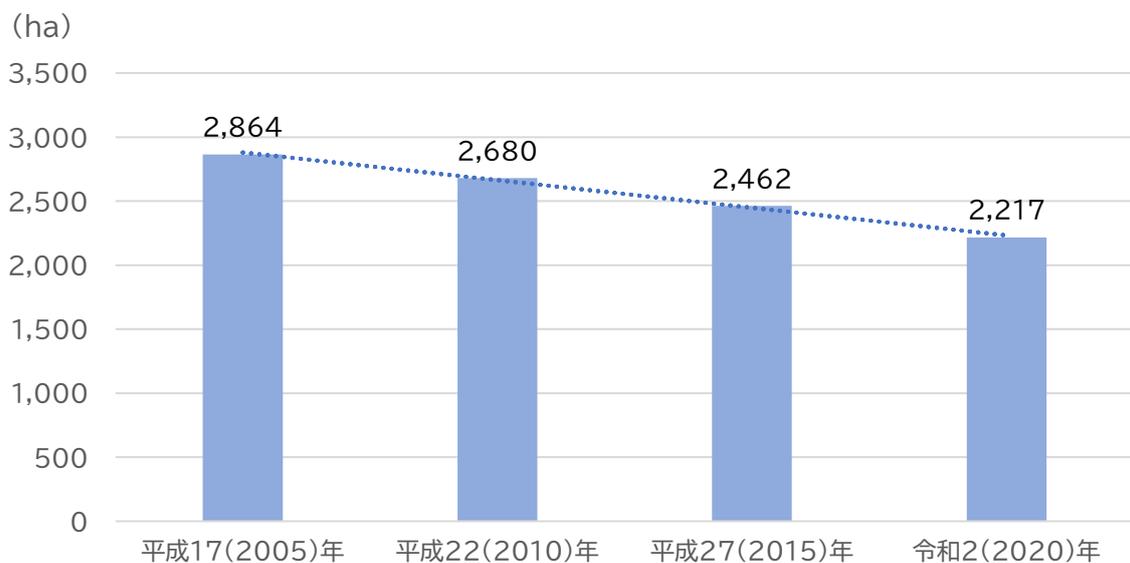
2020(令和 2)年の農家総数は 1985(昭和 60)年の農家総数の 25%以下となり、高齢化や人口減少に伴い担い手不足が進行しており、耕作放棄地も年々増加しています。経営耕地面積は、2005(平成 17)年から 2020(令和 2)年にかけて 647 ha(約 23%)減少しています。人口減少に伴う町の購買力低下が顕著であり、付加価値を高めた「稼ぐ産業」の育成・強化が必要です。

本町の農業経営体数(2020(令和 2)年)



出典:農林水産省 さつま町基本データ

本町の経営耕地面積の推移



出典:第2次さつま町6次産業化推進戦略(令和 7 年 3 月)

(5)交通

国道3路線(国道267号、328号、504号)が町の中心部で交差し、多くの車両の往来があります。東に鹿児島空港や九州縦貫自動車道「横川IC」、西に九州新幹線の川内駅、出水駅等があり、県都鹿児島市など主要拠点地に1時間以内で移動することが可能です。

買い物や通院の際の移動手段について、住民の85%が自家用車を利用しています。路線バス、乗合タクシー、コミュニティバスは運行していますが、地域公共交通の町民満足度は目標値50%(2024(令和6)年)に対し、2019(令和元)年時点で21.2%と低くなっています。

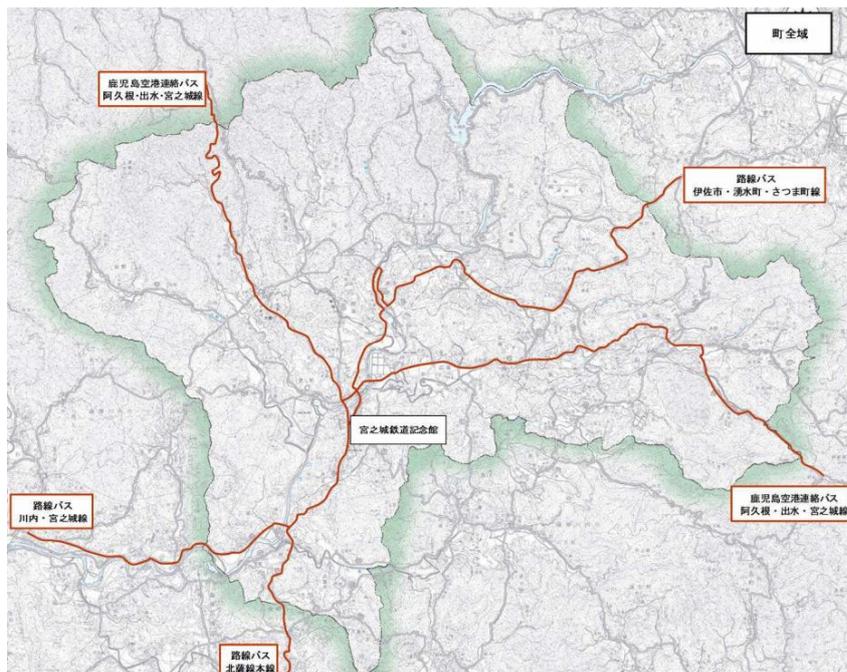
「生鮮品販売店舗までの距離が500m以上の地点に居住し、かつ自動車を所有しない高齢者(=生鮮品購入が困難な高齢者)」の人口に占める割合について、鹿児島県は全国で5番目に高く、本町における同割合は鹿児島県の他市町村よりも高い状況です。

本町の国道等の敷設状況



出典:さつま町ガイドブック

本町の路線バス運行状況



出典:さつま町地域公共交通計画第二版

第4章 町民・事業者へのアンケート調査

1 アンケート調査の概要

2050(令和32)年ゼロカーボンシティの実現に向けて、町民や事業者における地球温暖化に関する現状の取組み状況や今後の取組み意向を確認し、今後の町の施策に反映していくため、町民・事業者に対してアンケート調査を行いました。調査期間や回答結果は以下のとおりです。

調査対象	町民	町内にお住いの20歳以上の町民 1,000人 (無作為抽出)
	事業者	町内の 100事業所 (無作為抽出)
調査期間	令和7年9月5日(金)～令和7年9月22日(月)	
調査方法	郵送配布及びWEB	
回収結果	町民	385件 (郵送 295件、WEB 90件) (回収率 38.5%)
	事業者	46件 (郵送 35件、WEB 11件) (回収率 46.0%)

2 アンケート調査結果(町民)

町民向けのアンケート結果の概要については以下のとおりです。

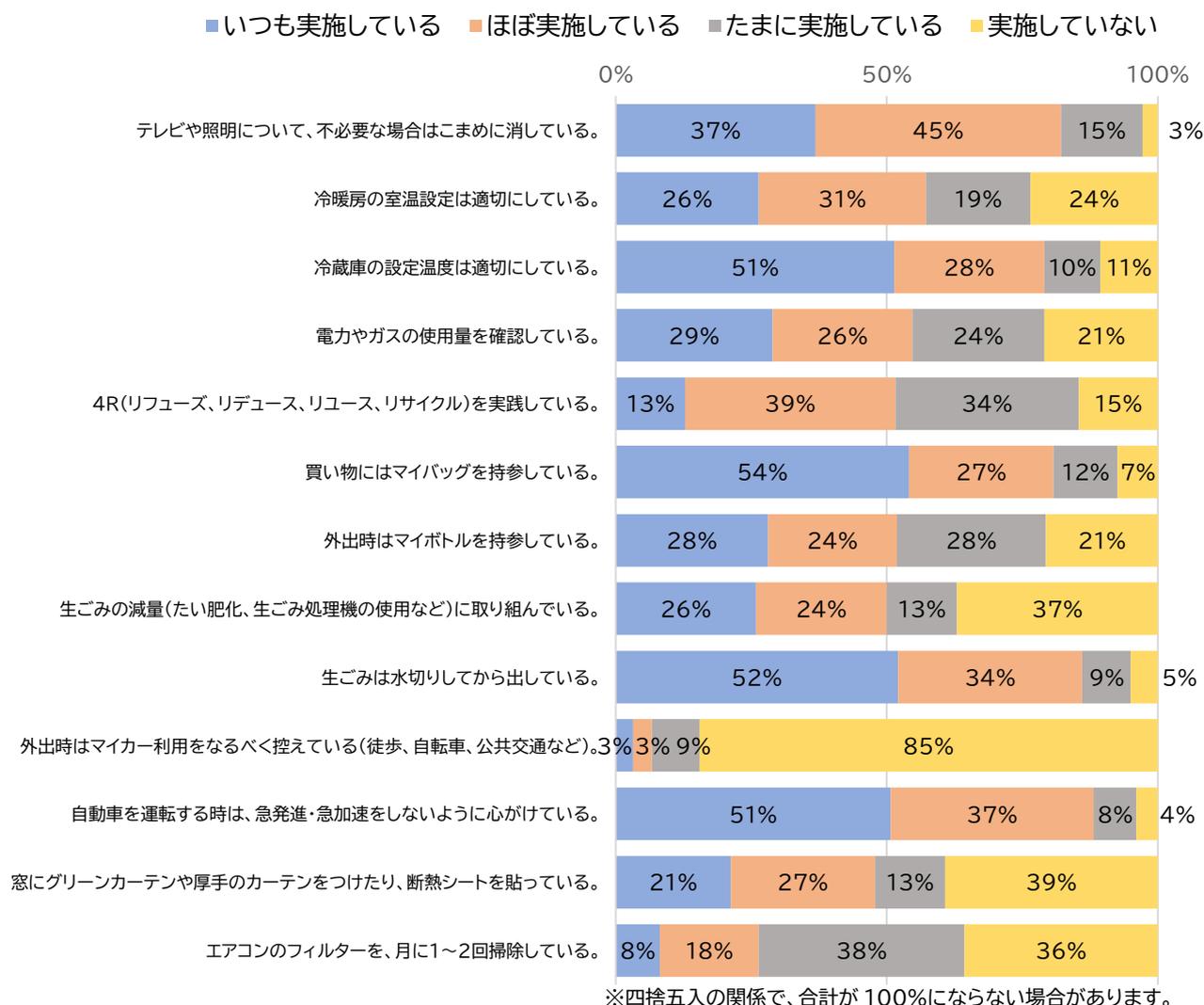
(1) 地球温暖化問題への関心・認識

地球温暖化問題への関心	関心がある方が 91% ⇒ 非常に高い関心度
普段の暮らしの中で感じる気候変動の影響	ほとんどの方が、以前と比べて 気候変動の影響 を身近に強く感じている。 (例) 夏の暑さや猛暑日・熱帯夜の増加 91% 台風や集中豪雨・豪雨被害の増加 76%
日本の2050年カーボンニュートラルの認知度	認知度は 60%
さつま町の2050年カーボンニュートラルの認知度	認知度は 17% ⇒ 認知度の向上が課題
補助金の認知度	認知度は 24% ⇒ 認知度の向上が課題
2030年度の削減目標	最も多い回答(68%)は、 「 国や県の目標である46%削減と同程度の目標を掲げるべき 」
省エネと再エネの推進度合	最も多い回答(59%)は、 「 省エネルギーと再生可能エネルギーの双方をバランスよく推進するべき 」

(2) 普段の取組み状況と今後の取組み意向

■ 普段の取組み状況

ほぼ定着している取組み	あまり定着していない取組み
<ul style="list-style-type: none"> ● テレビや照明について、不必要な場合はこまめに消している。 ● 冷蔵庫の設定温度は適切にしている。 ● 買い物にはマイバッグを持参している。 ● 生ごみは水切りしてから出している。 ● 自動車を運転する時は、急発進・急加速をしないように心がけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を実践している。 ● 外出時はマイカー利用をなるべく控えている(徒歩、自転車、公共交通など)。 ● エアコンのフィルターを、月に1~2回掃除している。

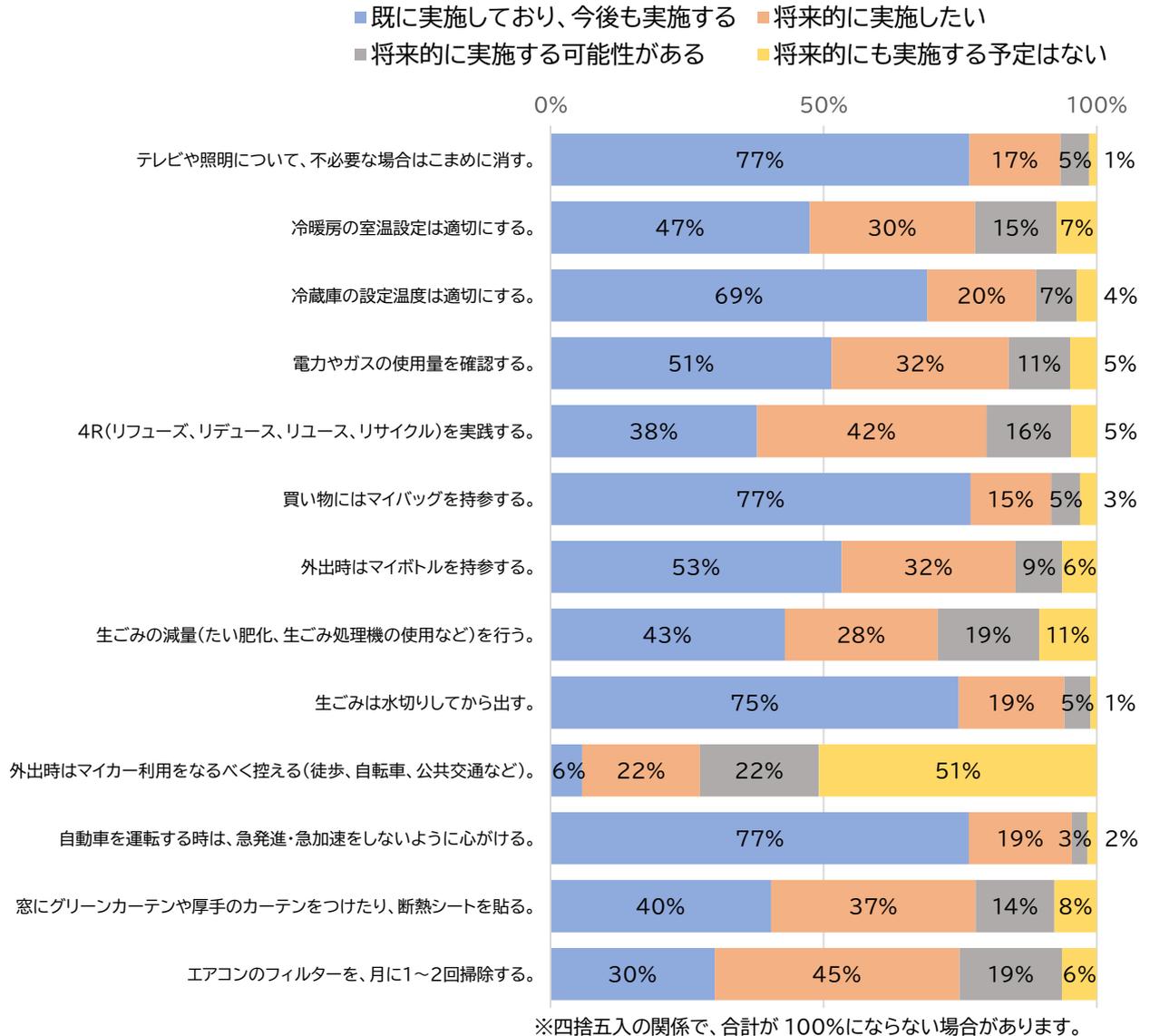


なお、若い世代の方が取組みの実施率(「いつも実施している割合」と「ほぼ実施している割合」の合計)は全体的に低い状況となっています。なかでも、冷暖房・冷蔵庫の適切な温度設定、生ごみの水切り、車の運転時に急発進・急加速の防止については、特に全体との乖離が大きく、実施率が低い状況となっています。

■ 今後の取組み意向

取組み意向(「将来的には実施したい」と回答した割合)が高い取組みは以下のとおりです。

- 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を実践する。
- 窓にグリーンカーテンや厚手のカーテンをつけたり、断熱シートを貼る。
- エアコンのフィルターを、月に1~2回掃除する。



3 アンケート調査結果(事業者)

事業者向けのアンケート結果の概要については以下のとおりです。

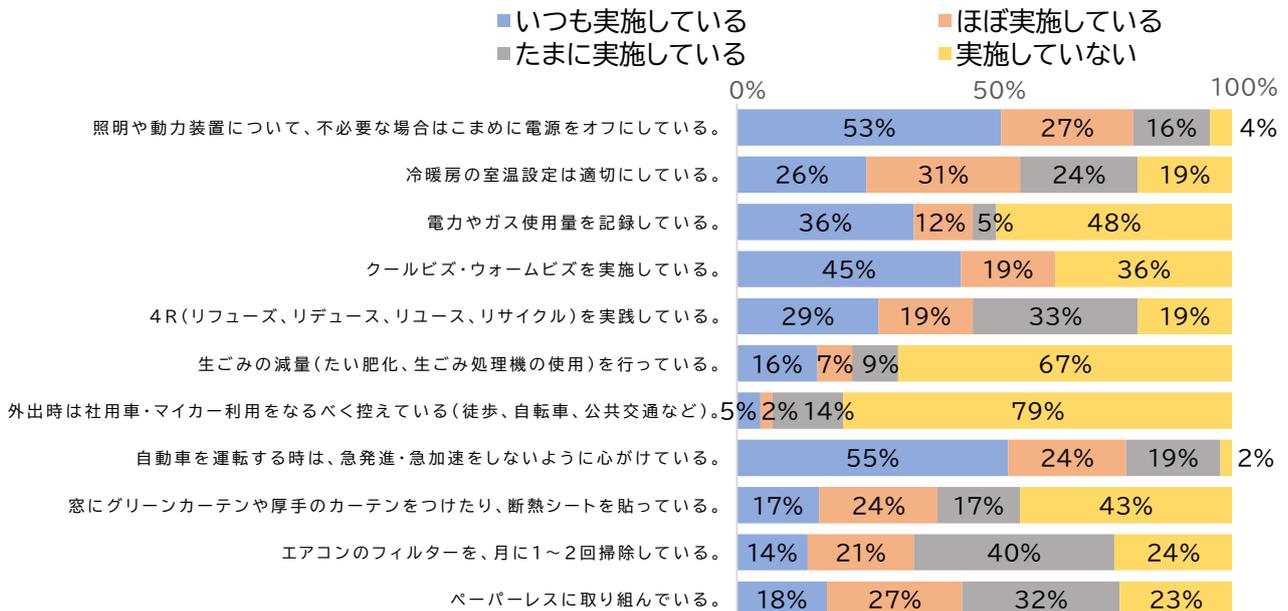
(1) 地球温暖化対策への関心・認識

温暖化に関する社会変化による自社への影響	自社の事業に何らかの影響がある事業者 68% →温暖化対策の必要性は認識
温暖化対策を実施する動機	「省エネルギーによる電気代・ガス代などのコスト削減」が最多(38%) 次いで、企業の社会的責任(20%)、取引先・業界団体からの要請(16%)
CO ₂ 排出量の把握・公表	CO ₂ 排出量を把握している事業者は 2% CO ₂ の排出削減目標を設定している事業者は 2% →取組の後押しが必要
温暖化対策の実施状況	現在、取り組んでいる割合は 15% 今後、取り組む予定が 43% →セミナーなど取組の後押しが必要
2030年度の削減目標	「国や県の目標である 46%削減と同程度の目標を掲げるべき 」が最も多い(72%)
省エネと再エネの推進度合	「省エネルギーと再生可能エネルギーの双方を バランスよく推進するべき 」が最多(65%)

(2) 普段の取組み状況と今後の取組み意向

■ 普段の取組み状況

ほぼ定着している取組み	あまり定着していない取組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 照明や動力装置について、不必要な場合はこまめに電源をオフにしている。 ● 自動車を運転する時は、急発進・急加速をしないように心がけている。 ● クールビズ・ウォームビズを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみの減量(たい肥化、生ごみ処理機の使用など)を行っている。 ● 外出時は社用車・マイカー利用をなるべく控えている(徒歩、自転車、公共交通など)。

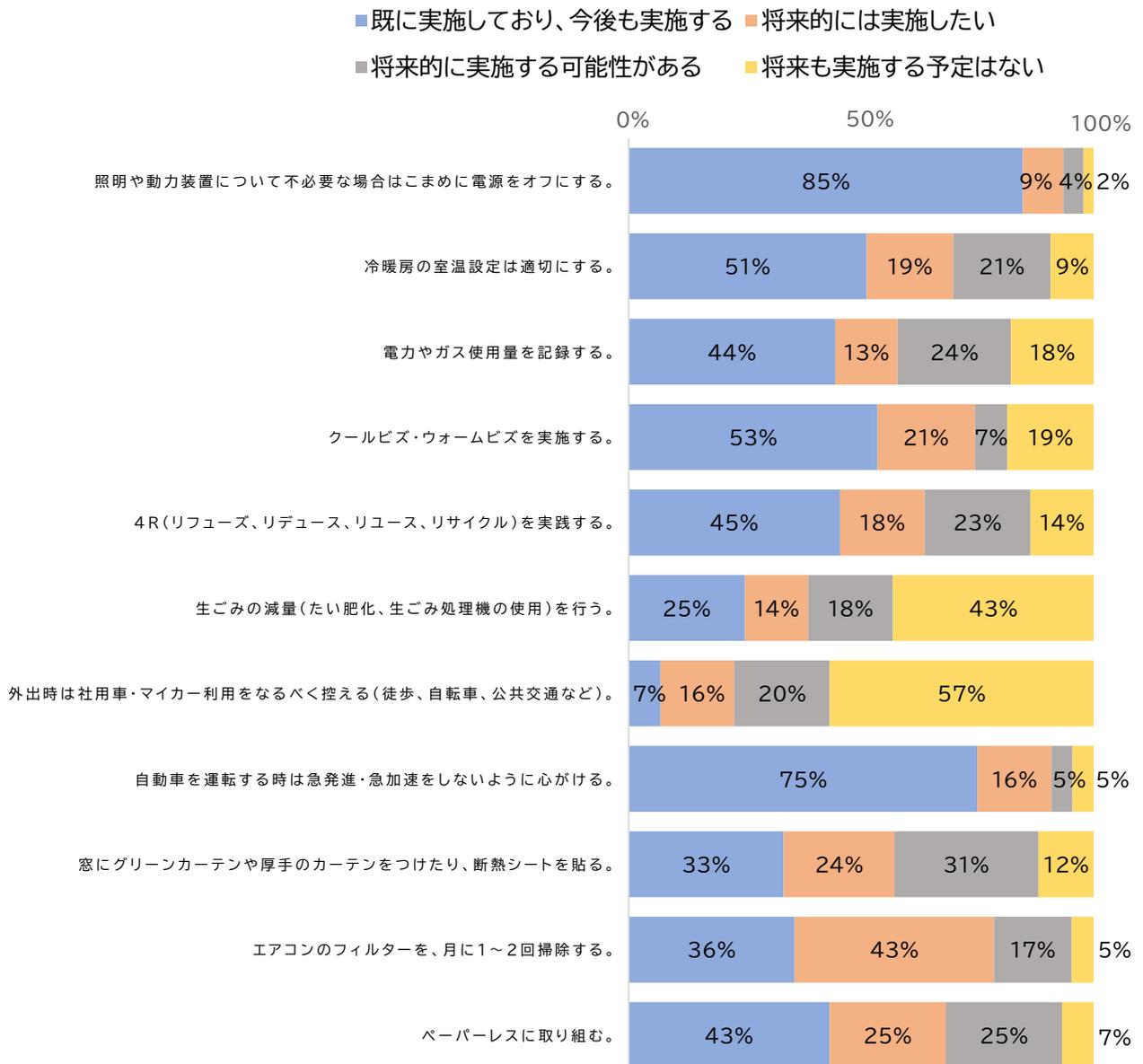


※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

■ 今後の取組み意向

取組み意向(「将来的には実施したい」と回答した割合)が高い取組みは以下のとおりです。

- ペーパーレス化など紙の使用量を減らす。
- ごみの4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を実践する。
- 冷暖房の室温設定を適切にする。
- 省エネルギー設備を選択して導入する。



※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

(3) 現在の各種設備の導入状況と今後の導入意向

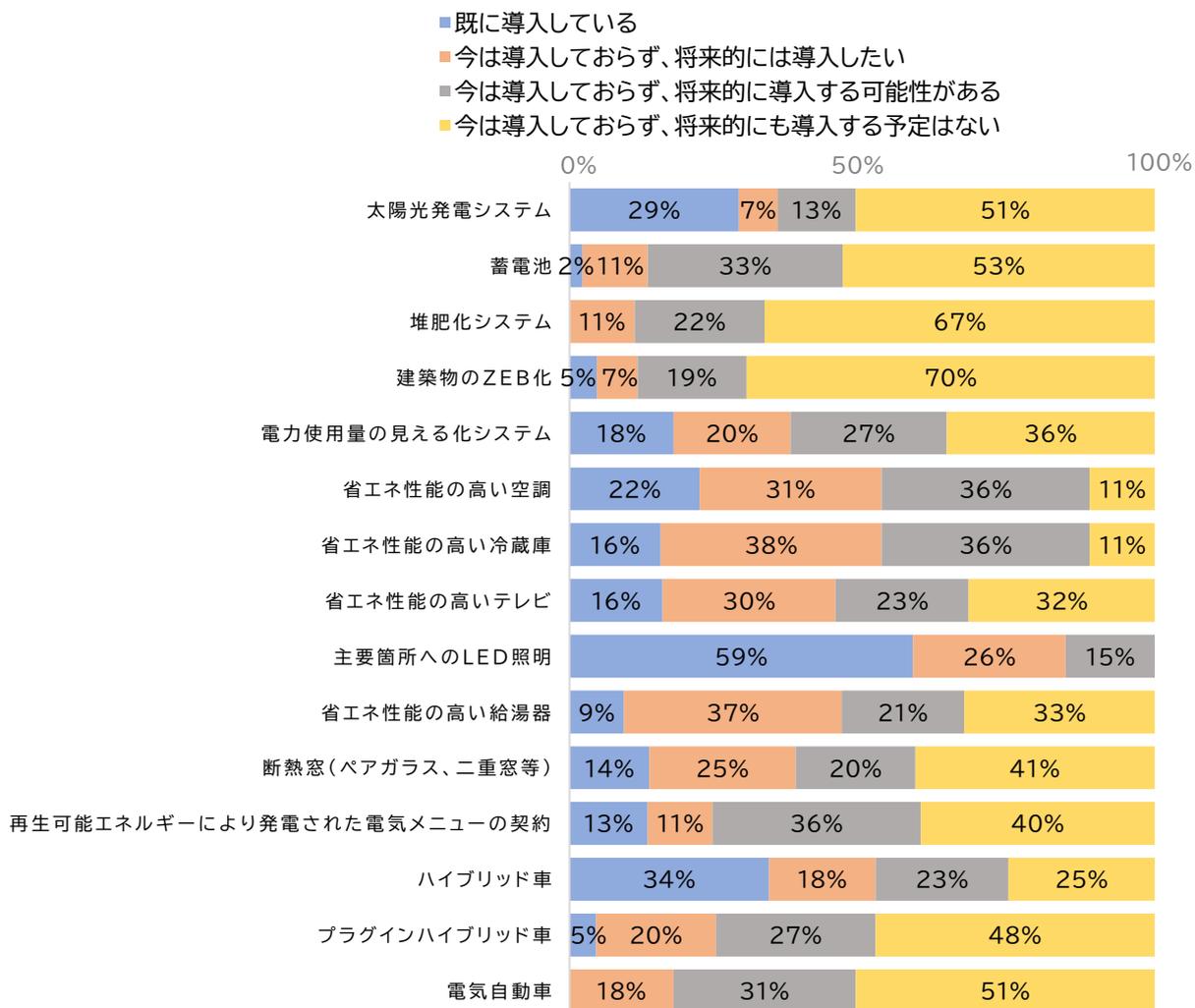
■ 現在の各種設備の導入状況

ほぼ定着している設備	あまり導入が進んでいない設備
<ul style="list-style-type: none"> ● 主要箇所への LED 照明 	<ul style="list-style-type: none"> ● 蓄電池 ● 建築物の ZEB 化 ● 省エネ性能の高い給湯器 ● プラグインハイブリッド車 ● 電気自動車

■ 今後の導入意向

導入意向(「将来的には導入したい」と回答した割合)が高い取組みは以下のとおりです。

- 電力使用量の見える化システム
- 省エネ性能の高い空調・冷蔵庫・テレビ
- 主要箇所への LED 照明
- 省エネ性能の高い給湯器
- 断熱窓(ペアガラス、二重窓等)
- ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車



※四捨五入の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

第5章 本町における二酸化炭素の排出状況

環境省の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(2025(令和7)年6月)(以下「国策定マニュアル」と言います。)」に準じた推計方法により算定しました。

具体的な算定手法は以下のとおりであり、国又は県の部門ごとのエネルギー消費量を各分野の活動量(人口、従業者数、出荷額等)で按分し、二酸化炭素排出係数を乗じて推計しています。

算定手法の基本的な考え方

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = (\text{さつま町}) \text{ 活動量} \times \frac{(\text{県または国}) \text{ 部門ごとのエネルギー消費量}}{(\text{県または国}) \text{ 活動量}} \times \text{CO}_2 \text{ 排出係数}$$

各部門の活動量と算定手法

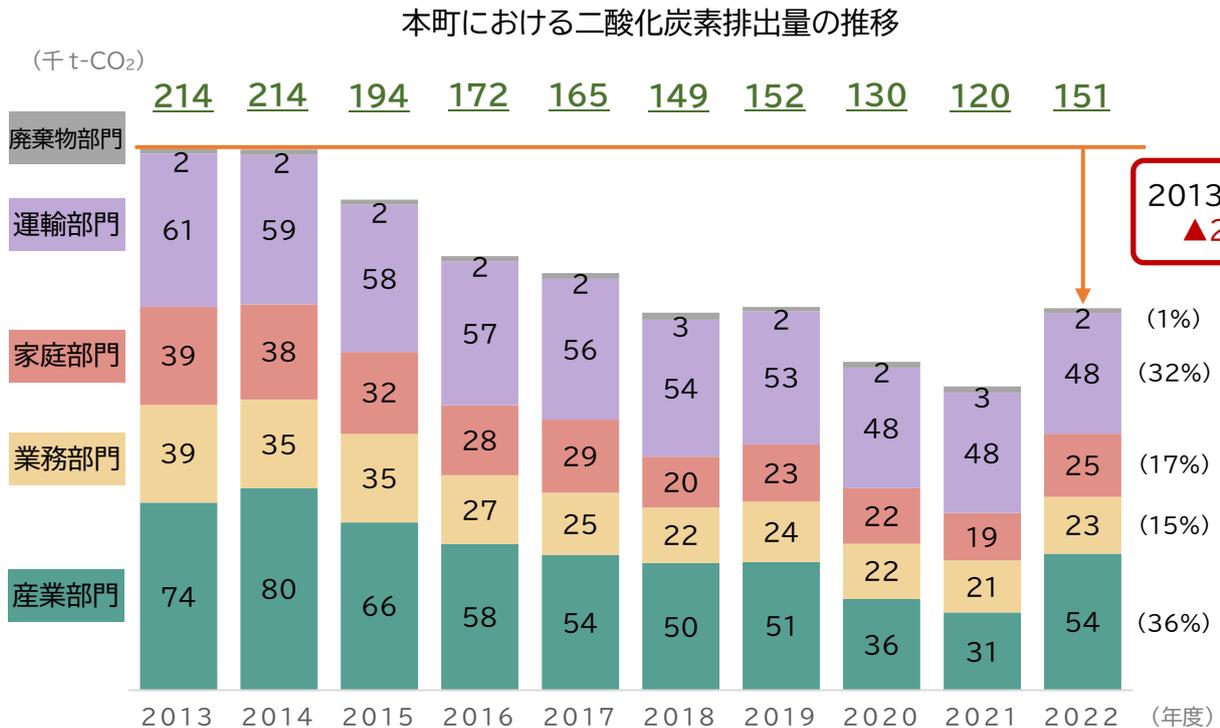
部門		活動量	算定手法
産業部門	製造業	製造品出荷額等	本町の製造品出荷額等×県の製造業のエネルギー消費量 ÷県の製造品出荷額等×CO ₂ 排出係数
	建設業	従業者数	本町の建設業の従業者数×県の建設業のエネルギー消費量÷県の 建設業の従業者数×CO ₂ 排出係数
	農林 水産業	従業者数	本町の農林水産業の従業者数×県の農林水産業のエネルギー消費 量÷県の農林水産業の従業者数×CO ₂ 排出係数
業務部門		従業者数	本町の業務部門の従業者数×県の業務部門のエネルギー消費量÷ 県の業務部門の従業者数×CO ₂ 排出係数
家庭部門		世帯数	本町の世帯数×県の家庭部門のエネルギー消費量÷県の世帯数× CO ₂ 排出係数
運輸部門		自動車保有台数	本町の自動車保有台数×全国の自動車に伴うエネルギー消費量÷ 全国の自動車保有台数×CO ₂ 排出係数
廃棄物部門		ごみ排出量 (プラスチック)	一般廃棄物処理実態調査など実績値から本町分を算出

なお、現状では多量の二酸化炭素を排出していることから、当面は二酸化炭素の排出削減対策を推進することとし、今後、どうしても削減できない排出量が残る場合、森林等による二酸化炭素吸収量も加味することとします。

1 本町における二酸化炭素排出量の現状

本町における 2022(令和 4)年度の排出量は 151 千 t-CO₂ であり、2013(平成 25)年度と比べると 29%削減となっています。

部門別では、産業部門が 36%と最も多く排出しており、次いで運輸部門(32%)、家庭部門(17%)、業務部門(15%)となっています。



※四捨五入の関係で、各数値の合計と合計欄の値が一致しない場合があります。

2013 年度と 2022 年度における各部門の二酸化炭素排出量

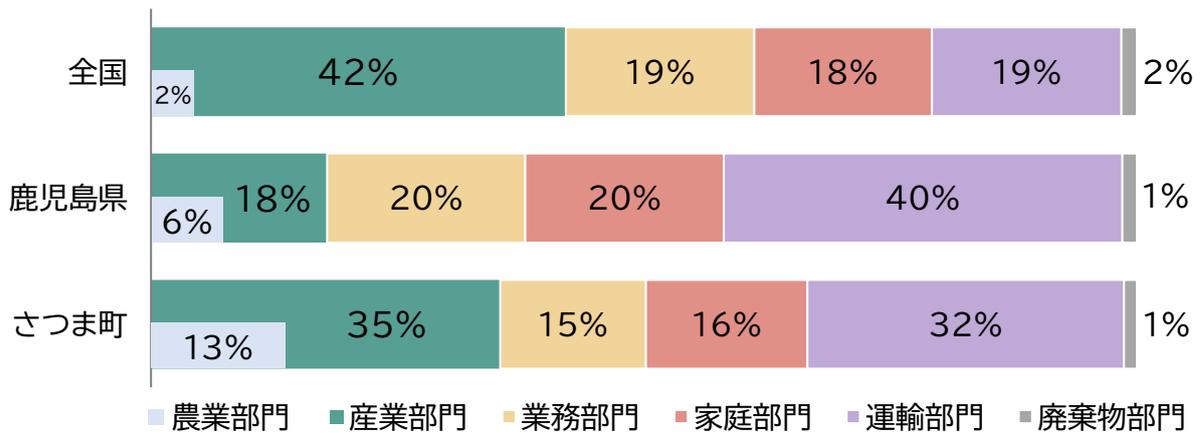
	2013 年度		2022 年度		削減率 (2013 年度比)
	排出量 (千 t-CO ₂)	排出割合	排出量 (千 t-CO ₂)	排出割合	
産業部門	74	35%	54	36%	27%
業務部門	39	18%	23	15%	42%
家庭部門	39	18%	25	17%	36%
運輸部門	61	28%	48	32%	21%
廃棄物部門	2	1%	2	1%	-4%
合計	214	100%	151	100%	29%

※四捨五入の関係で、各数値の合計と合計欄の値が一致しない場合があります。

■ 主な特徴

排出量が多い 産業部門・運輸部門	産業の強みを活かしつつ脱炭素経営の実践の必要があります。また、車社会である本町の地域特性も踏まえつつ、低燃費化などを強化していく必要があります。
高齢化率は 40%を超えている家庭部門	高齢化率が40%を超えていることも踏まえて、安全安心にもつながる対策を推進していく必要があります。

さつま町・鹿児島県・全国における各部門の排出割合

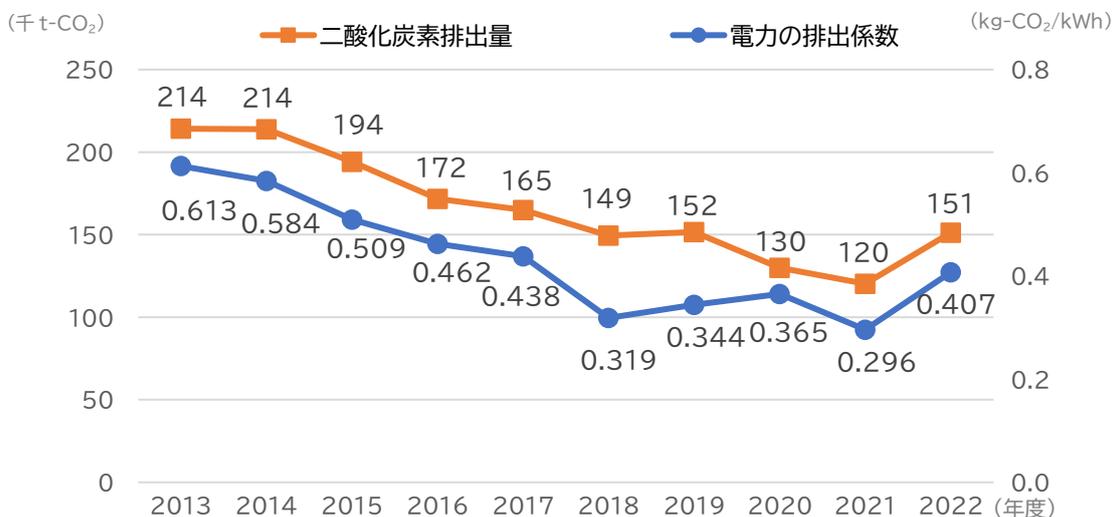


出典：環境省 排出量カルテ

■ 電力の排出係数と二酸化炭素排出量の関係

電力の排出係数が減ると、二酸化炭素排出量は減る傾向にあります。私たちの普段の暮らしでは、エアコン、冷蔵庫、照明など家電製品を使う場面が多く、多くの電力を使用しています。例えば、再生可能エネルギーを導入・活用していくことにより、電力の排出係数は低減し、二酸化炭素排出量を減らすことにつながります。

電力の排出係数と町域の二酸化炭素排出量の推移



2 本町における二酸化炭素排出量の将来推計

今後、追加的な対策を講じない場合(BAU ケース)の将来の二酸化炭素排出量の結果は以下のとおりです。

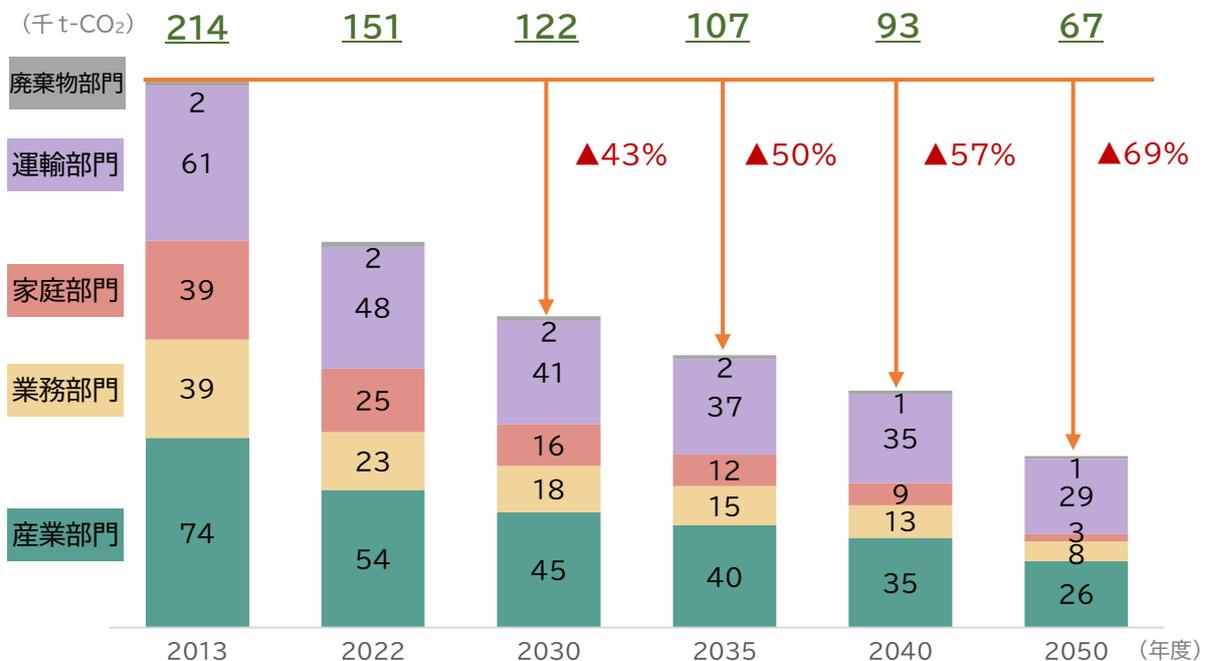
推計手法については、従業者数、世帯数、自動車保有台数などそれぞれの部門の「活動量」について、直近の傾向を踏まえて推計しました。また、人口は「第3次さつま町総合振興計画」における今後の人口推移を反映するとともに、国としての温暖化対策の推進により、発電に伴う二酸化炭素排出量の低減が見込まれている点も含めて推計しました。

この推計を行うことにより、「将来の見通しを踏まえた計画目標の設定」や「より将来の削減に寄与する部門別の対策・施策の立案」を行うことができます。

今後、追加的な対策を講じない場合

- 排出量は、2030(令和 12)年度は 122 千 t-CO₂、2035(令和 17)年度は 107 千 t-CO₂ となり、2013(平成 25)年度と比べてそれぞれ 43%、50%の削減にとどまり、国の目標である 2030(令和 12)年度 46%削減、2035(令和 12)年度 60%削減には到達しない見通しです。
- さらに、2050(令和 32)年度の排出量は 67 千 t-CO₂ であり、2013(平成 25)年度と比べて 69%の削減にとどまり、国が掲げる 2050(令和 32)年のゼロカーボンには到達しない見通しです。

本町における二酸化炭素排出量の将来推計(追加的な対策を講じない場合(BAU ケース))



※四捨五入の関係で、各数値の合計と合計欄の値が一致しない場合があります。

今後、更なる削減に向けて、省エネルギー対策の一層の強化、再生可能エネルギーの導入加速を進めていく必要があります。

各部門の活動量の考え方

部門		活動量	2007年～2022年の傾向	将来推計の考え方
産業部門	製造業	製造品出荷額等 (億円)	増減を繰り返しており、明確な傾向は無い	2050年は直近5年間の平均値として設定し、2023年～2050年は線形補間
	建設業・鉱業	従業者数 (人)	緩やかな減少傾向	2007年～2022年の平均削減率が今後も継続するものとして設定
	農林水産業	従業者数 (人)	概ね横ばい傾向	2050年は2007年～2022年の平均値として設定し、2023年～2050年は線形補間
業務部門		従業者数 (人)	緩やかな減少傾向	対数近似曲線から設定
家庭部門		世帯数 (世帯)	緩やかな減少傾向	さつま町人口ビジョンによる人口の推移に比例するものとして設定
運輸部門	旅客自動車	自動車保有台数 (台)	緩やかな減少傾向	さつま町人口ビジョンによる人口の推移に比例するものとして設定
	貨物自動車	自動車保有台数 (台)	緩やかな減少傾向	
廃棄物部門		ごみ排出量 (千t-CO ₂)	概ね横ばい傾向	さつま町人口ビジョンによる人口の推移に比例するものとして設定

各部門の活動量(推計結果)

部門		活動量	2013年度	2022年度	2030年度	2035年度	2050年度
産業部門	製造業	製造品出荷額等 (億円)	532	771	737	716	654
	建設業・鉱業	従業者数 (人)	800	516	393	332	199
	農林水産業	従業者数 (人)	478	517	505	498	475
業務部門		従業者数 (人)	7,057	6,481	6,371	6,316	6,203
家庭部門		世帯数 (世帯)	10,810	10,034	8,542	7,882	6,151
運輸部門	旅客自動車	自動車保有台数 (台)	13,867	13,189	11,228	10,360	8,086
	貨物自動車	自動車保有台数 (台)	7,060	6,320	5,380	4,964	3,874
廃棄物部門		ごみ排出量 (千t-CO ₂)	1.9	2.0	1.7	1.6	1.2

第6章

再生可能エネルギーの導入状況と 導入ポテンシャル

1 各種再生可能エネルギーの特徴

再生可能エネルギーとは、資源に限りのある化石燃料とは異なり、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーです。

また、日本では太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱・その他の自然界に存する熱・バイオマスが再生可能エネルギーとして政令で定められています。代表的な再生可能エネルギーの特徴は以下のとおりです。

代表的な再生可能エネルギーの特徴

種類	概要	特徴
 <p>太陽光発電</p>	太陽の光を利用して、太陽光パネルを用いて行う発電方法	管理者が常駐する必要がない長所があります。一方、発電量が天候に左右される課題があります。また、山林等に設置する場合は土砂流出など周辺に影響を及ぼさない対策が必要です。
 <p>風力発電</p>	風の力を利用して風車を回して行う発電方法	管理者が常駐する必要がない長所があります。一方、発電量は風の強さに左右されることや導入には音や景観に配慮する必要があります。
 <p>水力発電</p>	水が高い所から低い所へ流れる力を利用して水車を回して行う発電方法	昼夜問わず発電できる長所があります。一方、環境影響の考慮や水利権の調整などの課題があります。
 <p>バイオマス発電</p>	木材や食品残渣等のバイオマスを原料として行う発電方法	昼夜問わず発電できる長所があります。一方、資源が広い地域に分散しているため、収集・運搬・管理にコストがかかるという課題があります。
 <p>地熱発電</p>	地中深くから取り出した蒸気を利用して行う発電方法	昼夜問わず発電できる長所があります。一方、立地は公園や温泉などの施設が点在する地域と重なるため、地元関係者との調整が必要となる課題があります。

2 再生可能エネルギーの導入状況

環境省が運営する再生可能エネルギー情報提供システム(以下「REPOS」と言います。)で公表されている実績及び固定価格買取制度(以下「FIT」と言います。)で認定されている件数は以下のとおりです。

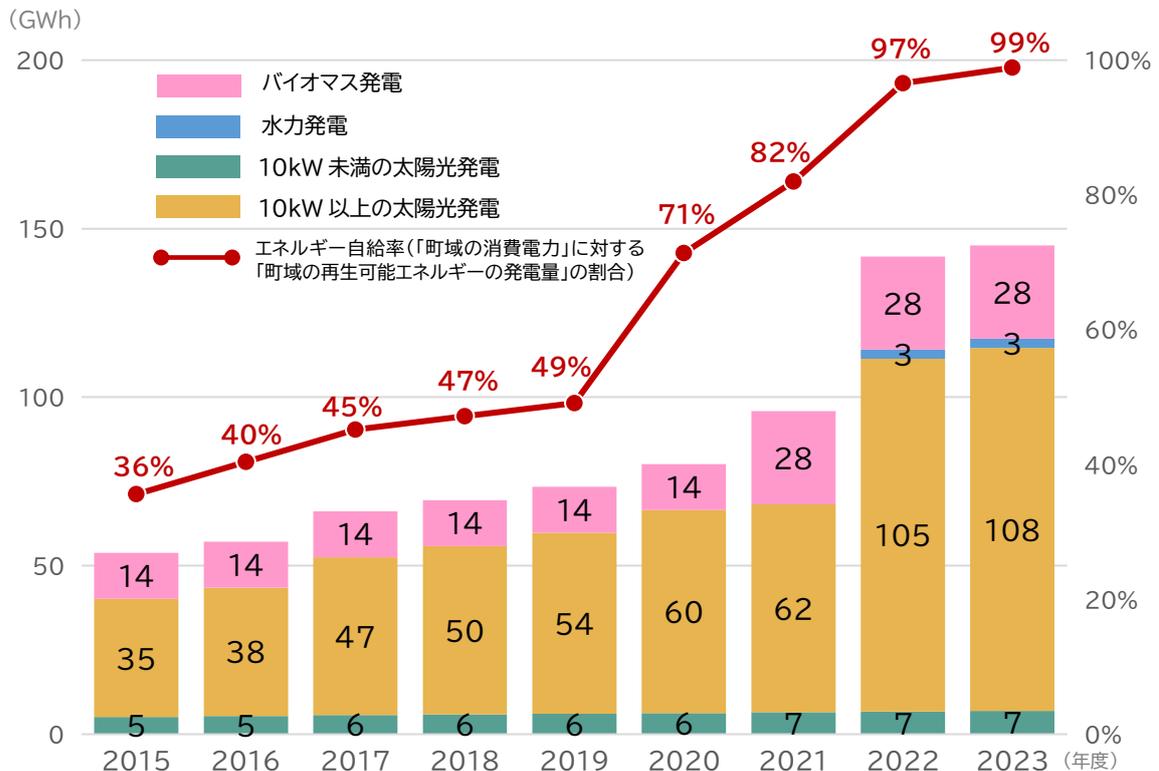
- 導入量：91.8MW ※2025(令和7)年3月末時点
- 導入件数：1,707件 ※2025(令和7)年3月末時点
- 町域の再生可能エネルギーの発電量：町域の消費電力の99%
※2015(平成27)年度36%→2023(令和5)年度99%

町域の再生可能エネルギー導入設備量

分類	導入件数	設備容量(MW)	発電可能量(MWh/年)
太陽光発電	1,704	87.3	114,778
風力発電	0	0	0
中小水力発電	1	0.5	2,786
バイオマス発電	2	3.9	27,612
合計	1,707	91.8	145,175

出典:固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト:B表 市町村別認定・導入量(2025年3月末時点)

再生可能エネルギーの導入状況の推移



※四捨五入の関係で、各数値の合計と合計欄の値が一致しない場合があります。 出典:環境省 排出量カルテ

本町における再生可能エネルギーの導入状況

本町の特徴である山の恵み・畜産の恵み・川の恵みなど多様な再生可能エネルギーを活用した発電が既に実践されています。

バイオマス発電（紫尾山など森林の恵み）（畜産の恵み）

間伐材等を有効活用した発電
(1990kW)
※2021.6 運転開始



さつま町バイオマス発電合同会社

鶏糞を有効活用した発電
(1995kW)
※2006.5 運転開始



有限会社南九州バイオマス
出典:スマートエコエナジー株式会社

水力発電（川の恵み）

鶴田ダム
(10万kW以上)
※1966.4 運用開始



川内川第1発電所(鶴田ダム)

泊野川水力発電所
(530kW)
※2022.4 運用開始



みずいろ電力株式会社

太陽光発電（太陽の恵み）

さつま太陽光発電所
(5.4万kW以上)
※2023.1 運用開始

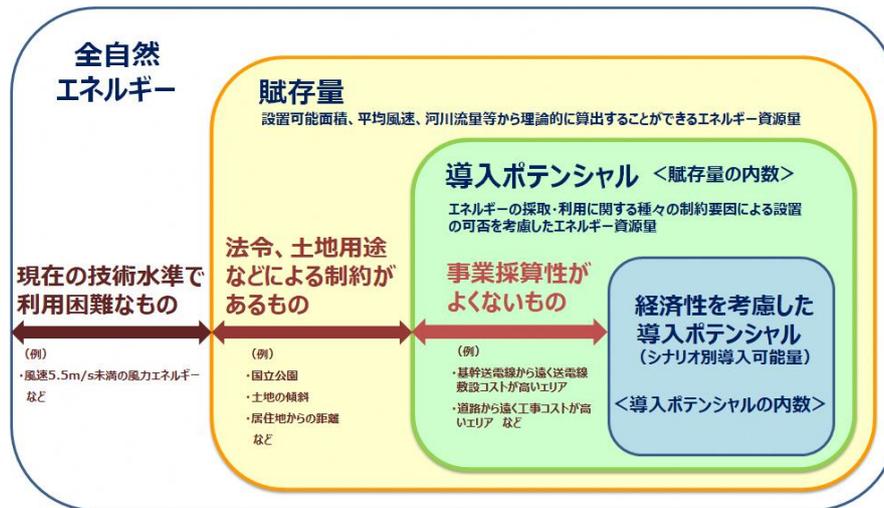


3 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

導入ポテンシャルとは、全自然エネルギーから「現在の技術水準で利用困難なもの」「法令・土地用途などによる制約があるもの」を除外したエネルギー資源量です。

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルとして、太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電の4分類について調査しました。なお、中小水力発電については、確認した結果、導入ポテンシャルは0GWh/年であったことから、太陽光発電、風力発電及びバイオマス発電について記載します。

導入ポテンシャルと賦存量の関係



出典:環境省 REPOS ウェブサイト

(1) 太陽光発電

REPOS データでは、太陽光発電の導入ポテンシャルは大分類として建物系と土地系に区分され、さらにそこから中分類・小分類ごとに分けて算出されています。

※なお、建物系について、旧耐震基準(1981(昭和56)年5月末まで)の戸建住宅に関しては、倒壊・損壊のリスクから導入が困難な可能性があるため、REPOSにて算出されている建物系の導入ポテンシャルから、除外条件として「築年数」を考慮して算出しました。

太陽光発電の導入ポテンシャル分類			推計方法
大分類	中分類	小分類	
建物系	戸建住宅など		導入ポテンシャル(REPOS) ×1981(昭和56)年以降の建築率
	集合住宅		
	官公庁		導入ポテンシャル(REPOS) ※1 分類に現れない建物。商業施設、オフィスビルなど
	病院		
	学校		
	工場・倉庫		
	その他建物 ※1		
土地系	最終処分場	一般廃棄物	導入ポテンシャル(REPOS)を引用
	耕地	田(営農型)	
		畑(営農型)	
	荒廃農地	再生利用可能(営農型)	
		再生利用困難(非営農型)	
ため池			

結果、合計で約126万MWh/年の導入ポテンシャルがあることを確認しました。なお、導入実績を除外すると約114万MWh/年となります。導入ポテンシャルの大きさを中分類・小分類別に比較すると、荒廃農地(再生利用困難)、田、畑、その他建物、戸建住宅の順となります。

太陽光発電の導入ポテンシャル			設備容量(MW)	発電可能量(MWh/年)
大分類	中分類	小分類		
建物系	戸建住宅など		40.8	52,150
	集合住宅		0.4	529
	官公庁		2.3	2,931
	病院		1.3	1,721
	学校		2.7	3,439
	工場・倉庫		1.1	1,426
	その他建物		146.5	186,814
土地系	最終処分場	一般廃棄物	1.9	2,428
	耕地	田(営農型)	248.0	316,309
		畑(営農型)	157.1	200,430
	荒廃農地	再生利用可能(営農型)	29.7	37,910
		再生利用困難(非営農型)	356.2	454,287
ため池		-	-	
合計①			988.1	1,260,374
導入実績②(FIT 認定済み)			87.3	114,778
導入実績除外後の導入ポテンシャル(①-②)			900.8	1,145,596

※四捨五入の関係で、各数値の合計と合計欄の値が一致しない場合があります。

(2) 風力発電

約33万MWh/年の導入ポテンシャルがあることを確認しました。

風力発電の導入ポテンシャル	設備容量(MW)	発電可能量(MWh/年)
導入ポテンシャル①	137.5	330,350
導入実績②(FIT 認定済み)	0	0
導入実績除外後の導入ポテンシャル(①-②)	137.5	330,350

(3) バイオマス発電

木質系、畜産系、生活系について試算し、約4万MWh/年の導入ポテンシャル(導入実績を除く)があることを確認しました。

バイオマス発電の導入ポテンシャル	設備容量(MW)	発電可能量(MWh/年)
木質系(森林由来)	5.2	36,301
畜産系(家畜糞尿由来)	4.3	29,907
生活系(生ごみ・し尿由来)	0.4	2,520
導入ポテンシャル計①	9.8	68,729
導入実績②(FIT 認定済み)	3.9	27,612
導入実績除外後の導入ポテンシャル(①-②)	5.9	41,117

4 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルのまとめ

導入ポテンシャル(導入実績除外後)の大きさは太陽光発電がほぼ全てを占めており、また大規模な風力発電やバイオマス発電の整備については、所要期間を考慮すると2030(令和12)年度や2035(令和17)年度時点の導入を見込むことは難しい状況です。そのため、今後は、豊富な太陽光発電のポテンシャルの有効利用を進めていく必要があります。

再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギーの種類	導入ポテンシャル(導入実績除外後)	
	設備容量(MW)	発電可能量(MWh/年)
太陽光発電	900.8	1,145,596
風力発電	137.5	330,350
バイオマス発電	5.9	41,117
合計	1,044.2	1,517,063

第7章

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

1 二酸化炭素排出量の削減目標

2050(令和 32)年ゼロカーボンシティの実現に向けては、町民・事業者・行政等のそれぞれが連携・協力して推進することが不可欠であり、中間時点となる2030(令和 12)年度・2035(令和 17)年度における削減目標は、国等の削減目標値や町民・事業者向けのアンケート結果を踏まえて、以下のとおり設定します。

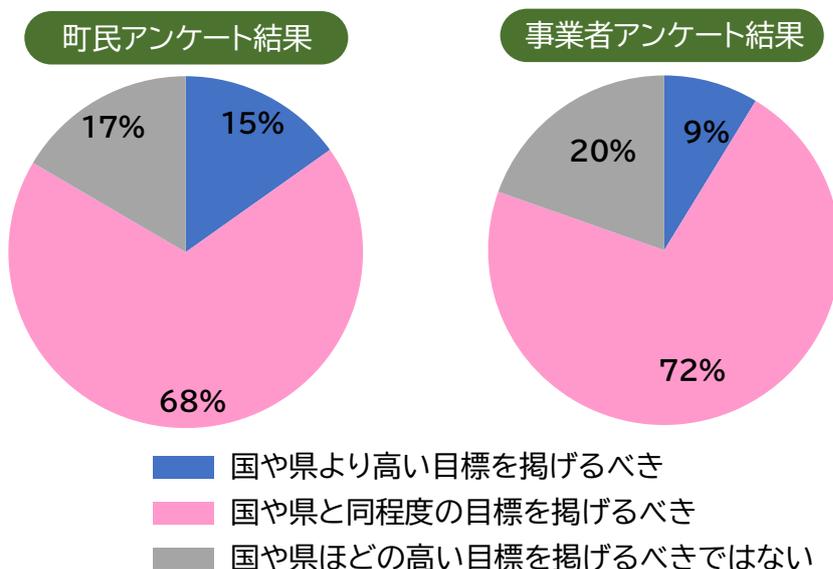
削減目標

町域における二酸化炭素排出量を2013(平成 25)年度と比べて

- 2030(令和 12)年度に 46%削減します
- 2035(令和 17)年度に 60%削減します

削減目標に関する町民・事業者アンケート結果

町民向けアンケート・事業者向けアンケートともに、「国や県と同程度の目標を掲げるべき」との意見が最も多かったことも踏まえて、削減目標を設定します。



2 脱炭素シナリオの設定

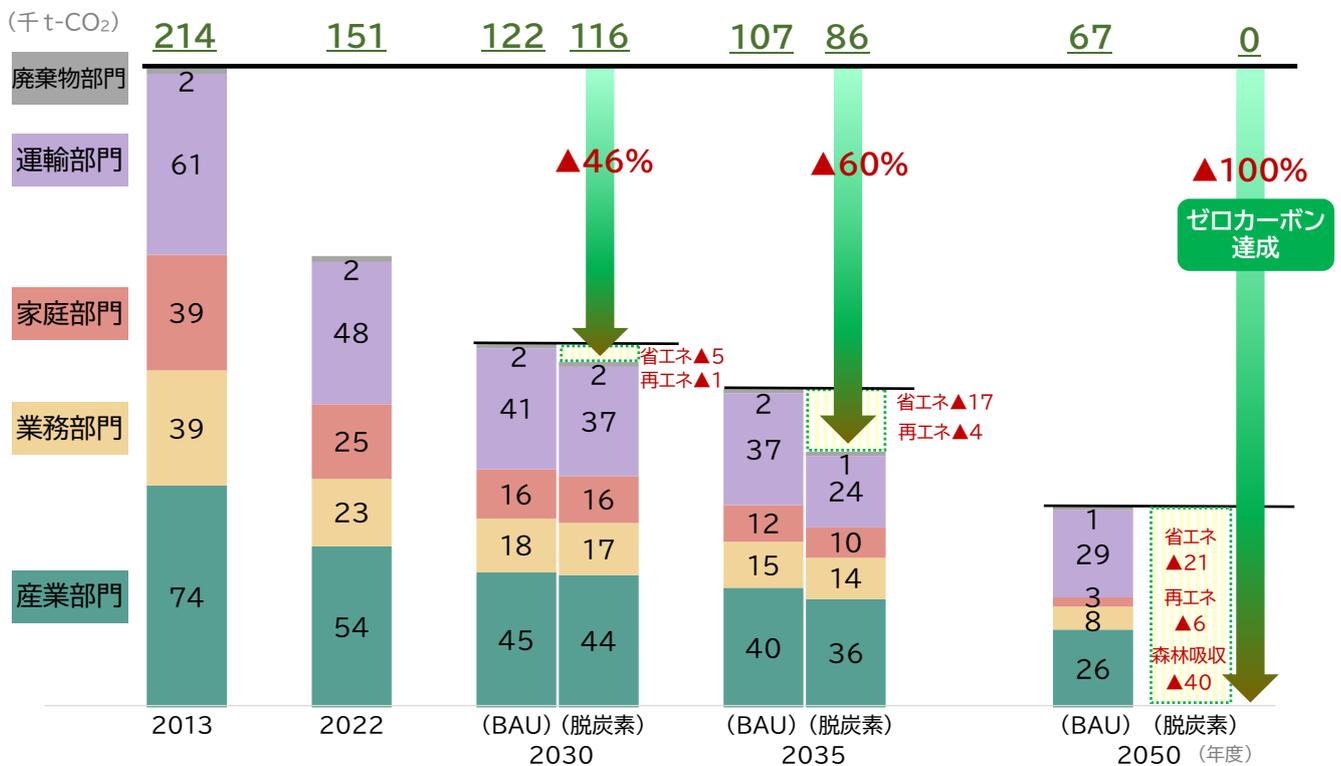
脱炭素シナリオについては、町域における2030(令和 12)年度及び 2035(令和 17)年度の排出量が2013(平成 25)年度と比べて、それぞれ46%、60%削減することを前提とし、町民・事業者アンケートによる対策の取組み意向を反映したシナリオとします。また、省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの導入を最大限に進めることにより、2050(令和 32)年のゼロカーボンシティを実現するシナリオとします。

まず、2030(令和 12)年度の排出量を 46%削減するために、町民・事業者アンケートから得られた取組み意向に応じて、追加的に省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に関する削減効果を試算したところ、省エネルギー対策により 5 千 t-CO₂、再生可能エネルギーの導入により 1 千 t-CO₂ の排出削減が必要であることがわかりました。

また、2035(令和 17)年度の排出量を 60%削減に向けて、同様に試算したところ、省エネルギー対策により 17 千 t-CO₂、再生可能エネルギーの導入により 4 千 t-CO₂ の排出削減が必要であることがわかりました。

また、2050(令和 32)年度については、省エネルギー対策により 21 千 t-CO₂ の削減、再生可能エネルギーの追加的な導入により 6 千 t-CO₂ の削減を見込んだ上で、さらに適切な森林管理(森林吸収量として 40 千 t-CO₂)を行うことにより、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

2050年ゼロカーボンを実現した場合の二酸化炭素排出量の推移(脱炭素シナリオ)



※四捨五入の関係で、各数値の合計と合計欄の値が一致しない場合があります。
※電力の排出係数は、2050(令和 32)年度は 0kg-CO₂/kWh として推計を実施

3 本町の目指す将来像

2050(令和32)年のゼロカーボンシティが実現した将来の暮らしやまちの姿について、町民・事業者にわかりやすくイメージをつかみやすいように、目指す将来像を以下に示します。

なお、本将来像は、「第3次さつま町総合振興計画」に掲げる「守る・深める(豊かな自然を守る)」、「育てる・みがく(新たな脱炭素技術等を育てる)」といった観点とも整合を図りながら実現を図ります。

本町の目指す将来像

分野	目指す将来像
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の豊かな自然を活かした環境教育が実施され、地産地消・エコドライブの実施など脱炭素につながる消費行動が浸透しています。 ● 住宅は ZEH 住宅が標準となり、太陽光発電・蓄電池・エネルギーの見える化機器(HEMS)や断熱窓が普及しています。 ● 町民一人一人が心掛ける4R 運動・3 キリ運動・プラスチック対策が進展し、ごみの減量化・再資源化が普及しています。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所では太陽光発電・蓄電池など自立分散型のエネルギー供給システムが備り、防災に強いまちとなっています。 ● 安心・安全で快適な暮らしを実現するとともに、環境配慮と防災拠点の強化が両立した災害に強いまちとなっています。
事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設や事務所は ZEB 化した建築物が普及し、太陽光発電や省エネ設備等が設置されています。 ● 農業分野では、ヒートポンプ技術の導入や ICT 技術を活用したデータ制御などスマート農業が普及し、担い手の収益向上が進んでいます。 ● 林業分野では、二酸化炭素吸収源である森林や竹林の管理・保全が適切に進められるとともに、クレジット化などにより付加価値が向上し、持続可能な林業経営がされています。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動手段の中心である車は、二酸化炭素を排出しない電気自動車などゼロエミッション車が普及しています。 ● 子どもから高齢者までが安心して移動できる電動バス・タクシーなどの交通手段が整備されるとともに、オンデマンド交通が充実し、町内の移動がしやすく快適に暮らせるまちとなっています。 ● 観光地では、脱炭素につながるモビリティが整備され、脱炭素に配慮した観光が盛んになっています。
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然資源を活かし、脱炭素の要素も加味した観光が推進されています。地元の林業事業者と連携した林業体験プログラム等、豊富な森林・竹林を活用したエコツーリズム・グリーンツーリズムが実施されています。 ● 観光施設などから出る食品残渣は、コンポストなどにより再資源化がされるなど、地域資源が循環される観光産業が浸透しています。

2050(令和 32)年のゼロカーボンシティの暮らし(イメージ)



第8章

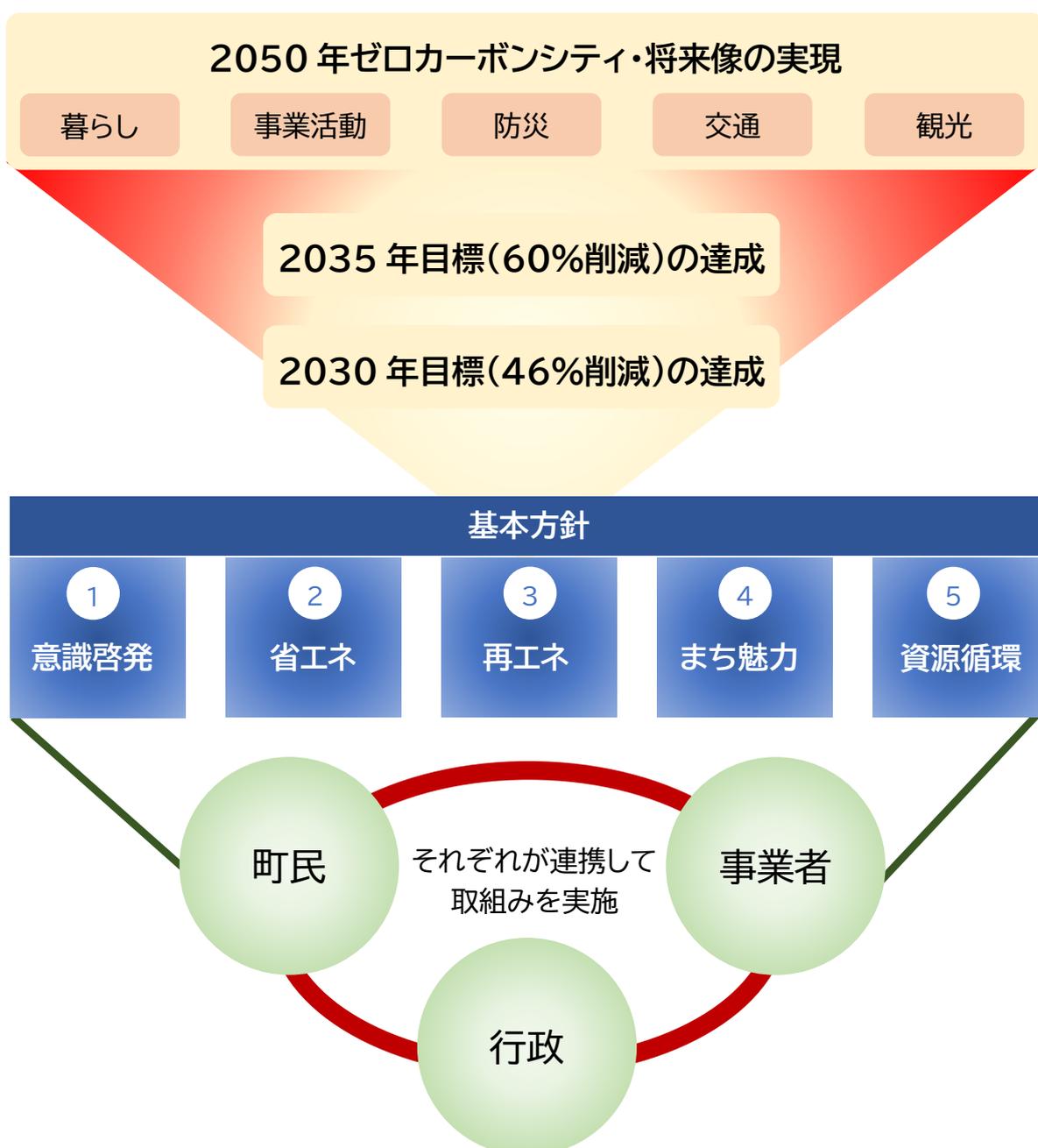
目標達成に向けた施策

2050(令和 32)年のゼロカーボンシティの実現に向けて、特に今後の5年間、10年間の取組みが重要となることから、早期に脱炭素社会の礎を築き、取組みを具体化・加速化していくことが求められます。

2050(令和 32)年の将来像の実現に向けて、5つの基本方針に分け、各種施策を展開していきます。また、取組みにあたっては、町民・事業者・行政等あらゆる主体が連携・協力しながら、省エネルギー対策を着実に実施しつつ、再生可能エネルギーの導入・利用を最大限に図る必要があります。

2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた方向性

※第3次総合振興計画 まちの姿5:みらい “つながる”とも整合



1 施策体系

基本方針は、幅広い視点により総合的に二酸化炭素排出量の削減に取り組むものであり、5つの基本方針ごとに、町民や事業者が取り組む内容について示します。

町民や事業者に対する啓発などの取組みは効果が現れるまで一定の時間を要しますが、長期的に効果が持続するため効果的な取組みとなります。

5つの基本方針と主な取組み

基本方針	主な取組み	将来像の実現		
意識啓発 脱炭素行動の促進	① 楽しみながら理解がすすむ環境イベント等の開催 ② 事業者の脱炭素経営に向けた意識改革の促進 ③ 環境に優しい商品の選択の促進	暮らし	事業活動	
省エネ 省エネルギー対策の強化	① 町民生活・事業活動での省エネルギー行動の実践 ② まちなか移動の脱炭素化の促進 ③ 住宅・建築物の省エネルギーの促進	暮らし	事業活動	交通
再エネ 再生可能エネルギーの導入・活用促進	① 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進 ② 町民・事業者の再生可能エネルギーの導入促進 ③ 再生可能エネルギー由来の電気の活用促進	暮らし	事業活動	防災
まち魅力 農林畜産物・観光を活かしたまちづくり	① スマート農業・環境保全型農業の促進 ② 豊かな森づくり等による吸収源対策の促進 ③ 観光資源×脱炭素によるさつま町の魅力の発信	暮らし	事業活動	観光
資源循環 循環型社会の形成	① ごみの減量化に向けた啓発 ② 食品ロスの削減・有効活用 ③ プラスチックごみ対策の促進	暮らし	事業活動	

2 具体的取組み

本町の地域特性を踏まえつつ、アンケート調査等における町民・事業者のニーズを基にして、以下のような具体的な取組みを推進することにより、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

(1) 意識啓発(脱炭素行動の促進)

① 楽しみながら理解がすすむ環境イベント等の開催

- 地域の関係者と連携した環境イベントによる啓発
 - ▶ 地域の関係者と連携を図り、体験しながら楽しく学べる環境イベントを定期的で開催し、脱炭素行動の実践につなげます。
- 親子向け脱炭素ワークショップの開催・環境学習の機会の充実
 - ▶ 日常生活において脱炭素の取組みの実践を働きかけるため、親子向けのワークショップや小学校等における環境学習の開催など、楽しく学べる学習機会を充実します。
- 若い世代に対する脱炭素啓発資料等の作成・周知
 - ▶ 若い世代の方は脱炭素行動の取組みが十分に進んでいないことから、脱炭素啓発資料等を作成・周知し、町民の脱炭素行動の実践を促進します。

将来を担う若い世代の取組み状況

アンケート調査の結果、30代までの若い世代の方の環境に関する取組みの実施状況は全体と比べると取組みが低い傾向にあり、環境に配慮した暮らしの実践を働きかけていく必要があります。

<環境配慮行動(例)>	全ての世代	30代以下の世代
冷暖房の室温温度を適切にしている割合	57%	32%
冷蔵庫の設定温度を適切にしている割合	79%	62%
生ごみは水切りしてから出している割合	86%	72%
電力やガスの使用量を確認している割合	55%	43%

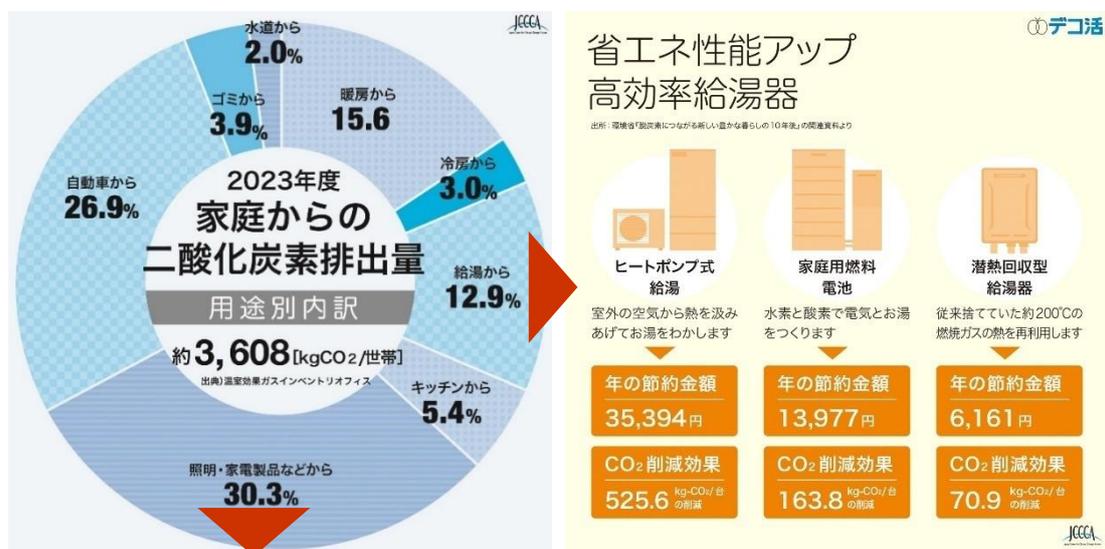
差は10%以上

私たちの暮らしで、どこから二酸化炭素を排出している？

普段の暮らしにおいて、様々なシーンから二酸化炭素が排出されています。なかでも移動に伴う自動車(26.9%)、家の中では照明・家電製品(30.3%)、冷暖房(18.6%)、給湯(12.9%)から多く二酸化炭素が排出されています。

一方で、近年は様々な省エネ性能の高い機器が増えています。例えば、照明について、LEDは寿命が長く消費電力が少ない特徴があり、白熱電球と比べて約86%の省エネ、蛍光灯シーリングライトと比較しても49%省エネとなります。また、冷蔵庫についても10年前のものに比べると約3割も電気代が削減されています。

家庭における二酸化炭素排出量の内訳と省エネ機器による削減効果



LED照明はどのくらい省エネなの？



冷蔵庫を買い替えると10年前と比べてどうなる？



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター

ちょっとした環境に配慮した行動でおトクに！

機器の買い替え以外でも普段の暮らしの中で実践できる取組みはたくさんあります。

例えば、冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に変更することで、1か月に電気代を139円(年間1,668円)削減することができます。また、エアコンの設定温度を適切にすると電気代を月に68円(年間816円)削減することができます。エアコンは複数台設置している家庭も多いため、家庭全体での削減効果はより大きくなります。

ほかにも、ちょっとした行動で省エネになりおトクになる取組みがありますので、できることから実践してみてください。

家庭できる省エネ行動と省エネ効果



家庭でできる省エネは？－省エネ行動と省エネ効果－

「省エネポータルサイト：家庭でできる省エネ」（資源エネルギー庁）
 (https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html) を加工して作成（2022年6月時点）

機器	項目	省エネ効果(月)	光熱費節約(月)
エアコン	設定温度を適切に	約2.52kWh	約68円
	外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間：9時間/日)		
	フィルターをきれいに	約2.66kWh	約72円
フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較			
冷蔵庫	設定温度を適切に	約5.14kWh	約139円
	設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度22℃)		
	入れる量を控えるために	約3.65kWh	約98円
冷蔵庫にものを詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較			
テレビ	明るさを控えるために	約2.26kWh	約61円
テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大→中間)にした場合			
電気ポット	保温時間を適切に	約8.95kWh	約242円
電気ポットに満タンの水2.2Lを入れ沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較			
洗濯機・洗濯乾燥機	洗濯はまとめて	約0.49kWh	約13円
	定格容量(洗濯・脱水容量：6kg)の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較		
	乾燥はまとめて	約3.50kWh	約94円
定格容量(5kg)の8割を入れて2日に1回使用した場合と、4割ずつに分けて毎日使用した場合の比較			

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

② 事業者の脱炭素経営に向けた意識改革の促進

■ 商工会等と連携した事業者向け脱炭素セミナーの開催

- ▶ これから脱炭素に取り組む町内事業者が多いことから、商工会等とも連携しながら事業者向けの脱炭素セミナー等を開催し、事業者の脱炭素対策への取組みを支援します。

■ 脱炭素経営に取り組む事業者の PR 支援

- ▶ 脱炭素経営に取り組む事業者を町のホームページや広報紙等で PR する仕組みについて検討し、地域における脱炭素に率先して取り組む事業者を支援します。

③ 環境に優しい商品の選択の促進

■ 環境ラベルなど環境配慮型商品の選択の促進

- ▶ エアコンや冷蔵庫の省エネ性能をわかりやすく星印で表示した省エネラベルなどの環境ラベルを周知することにより、商品購入時には環境に配慮した商品の選択を促進します。

家電の購入時は省エネラベルの確認が重要

省エネラベルは、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明など家電製品の省エネ性能をわかりやすく表示するラベルで、省エネ性能の高い製品を選びやすくなります。星の数で省エネ性能を相対的に評価し、星の数が多いほど省エネ性能が高いことを示しています。また、1年間、使用した場合の目安となる電気料金も表示しています。



星の数による年間の電気代・CO₂ 排出量の違い



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター

(2) 省エネ(省エネルギー対策の強化)

① 町民生活・事業活動での省エネルギー行動の実践

■ 日常生活における「デコ活」の普及促進

- ▶ 二酸化炭素が削減されるとともに、生活がより豊かになり、自分らしく快適・健康に暮らせる「デコ活」について周知・啓発し、町民の脱炭素取組みを促進します。

デコ活推進による 10 年後の暮らしのイメージ図



出典：環境省

■ 置き配など宅配便の再配達削減

- ▶ 置き配や宅配ロッカーの活用など再配達の減少を促進します。

■ 事業活動における CO₂ 排出量の見える化・削減対策の促進

- ▶ 町内事業者の多くは CO₂ 排出量の把握が十分に進んでいないため、脱炭素経営の第一歩として CO₂ 排出量の見える化を働きかけ、削減対策の検討を促進します。
※CO₂ 排出量を見える化することにより、CO₂ を多く排出している事業活動の把握につながり、優先的に行う効果的な削減対策の検討・実践につながります。

町内事業者へのアンケート結果

- CO₂ 排出量を可視化している事業者は 18%にとどまっています。
 - 把握して、公表もしている
 - 把握はしているが、公表はしていない
 - 把握していない

2% 16%

82%

- ▶ 行政自らが DX 推進計画に基づき、電子決裁やオンライン申請を拡充し、紙資源と移動に伴う CO₂ を削減します。また、デジタル技術を活用したエネルギー消費量の見える化(DXの推進)を図ります。

② まちなかの移動の脱炭素化の促進

■ 公用車への電気自動車(ゼロエミッション車)などの導入促進

- ▶ 公用車の更新時には、次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車)の導入を促進します。

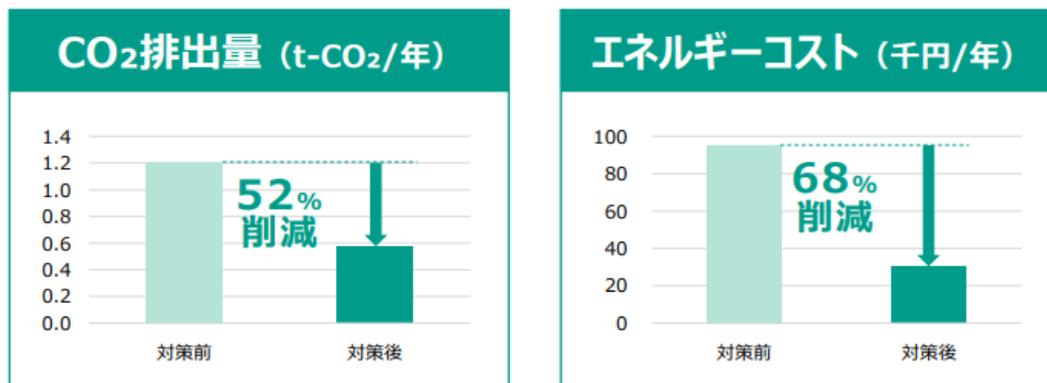
■ 町民・事業者への電気自動車(ゼロエミッション車)などの導入に関する啓発

- ▶ 国の補助金情報の提供、電気自動車など次世代自動車による二酸化炭素の削減効果についてわかりやすく情報提供を行い、町民・事業者の理解を促進します。

自動車の種類によって排出量や燃料代はどれくらい変わるのか

ガソリン車は、ガソリン燃焼時に二酸化炭素などを排出するため、脱炭素社会の実現に向けては、二酸化炭素の排出量が少ない、または排出しない車(ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車など)への転換が必要です。

電気自動車はガソリン車と比べると、二酸化炭素排出量は約半分となり、光熱費(エネルギーコスト)は約 1/3 に抑えることができるなど、環境負荷の低減に貢献しつつ燃料代も抑えてお得に車に乗ることができます。



環境省・国土交通省資料より作成

■ 公共施設・観光施設等への電気自動車充電設備の整備の検討

- ▶ 電気自動車の利用を促進するため、公共施設への電気自動車充電設備の整備を検討します。

③ 住宅・建築物の省エネルギーの促進

■ 脱炭素につながり高齢者にも優しいZEH住宅の選択の促進

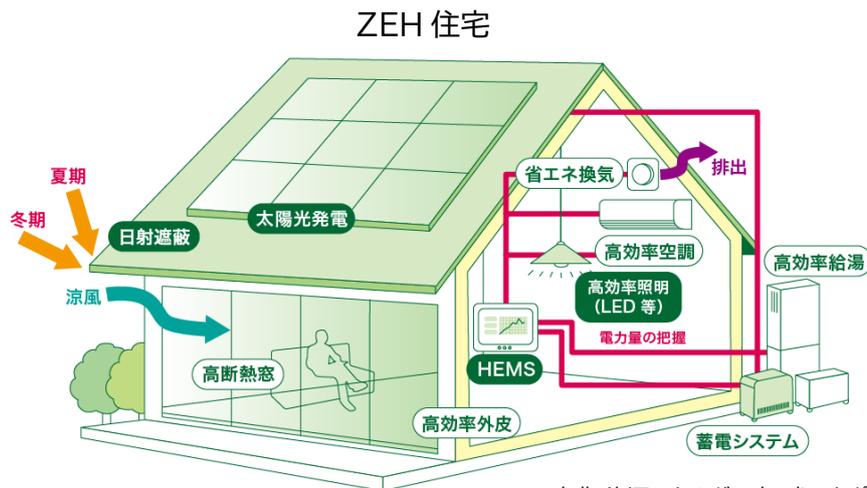
- ▶ 新築時やリフォーム時には、太陽光発電設備や断熱窓の導入を促進することにより、災害時にも強い、健康で快適な ZEH 住宅の普及を促進します。

ZEH(ゼッチ)住宅で快適に・健康に

ZEHとは、Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」という意味です。快適な室内環境を保ちながら、高断熱化と効率の高い設備によりできる限り省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のことです。今後、標準的に普及していくことが期待されています。

ZEHは断熱性能が高く、住居内の室温の変化が少ないため、住居内の寒暖差によって特に高齢者にリスクが高まる冬の心筋梗塞などのヒートショックによる事故を防ぐことができるなど、脱炭素と健康を同時に実現できる住宅です。

※年間約1万7千人がヒートショックに関連して亡くなっていると言われており、交通事故による死者数よりも多く発生しています。



■ 建築物(オフィス等)の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の促進

- ▶ 建築物の ZEB 化の導入事例を広く情報提供を行うことにより、町内事業所の建替・改修の際に ZEB 化の促進を働きかけていきます。

(3) 再エネ(再生可能エネルギー)の導入・活用促進

① 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進

■ 避難所などの公共施設への再生可能エネルギーの導入促進

- ▶ 避難所などの公共施設について、「さつま町公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」との整合を図り、施設の長寿命化や統廃合の計画を踏まえた上で、災害に強いまちづくりに向けて、建物の耐震性や導入可能量等を試算し、太陽光発電設備の導入を促進します。
- ▶ 太陽光発電設備の導入にあたっては、PPA(電力販売契約)モデルやリース方式など、行政改革大綱に掲げる民間活力(PPP/PFI)の活用を積極的に検討し、財政負担の軽減を図ります。

② 町民・事業者の再生可能エネルギーの導入促進

■ 新築住宅等への太陽光発電設備の導入促進

- ▶ 太陽光発電設備等を設置することにより、光熱費の削減効果や防災対策につながることを周知するなど新築住宅等への導入を促進します。

■ 町内事業所への太陽光発電設備の導入促進

- ▶ 公共施設における太陽光発電の導入事例を広く情報提供を行うことにより、町内の事業所が自然環境にも配慮した上で太陽光発電の導入を促進します。

③ 再生可能エネルギー由来の電気の活用促進

■ 再生可能エネルギー由来の電気の活用に関する理解促進

- ▶ 再生可能エネルギー由来の電気メニューの普及に向けて、導入事例や導入による効果などを町民・事業者にわかりやすく情報提供し、理解を促進します。

再生可能エネルギー由来の電力プランの選択



出典:環境省 再エネスタートホームページ

太陽光発電の設置により、世帯あたりの CO₂ 排出量が約6割削減！

新築時やリフォームの際に太陽光発電を導入(5kW を想定)することにより、約 2.2t-CO₂ を削減することができ、これは1世帯当たりの二酸化炭素排出量の約6割に相当します。

太陽光発電を設置することにより、特に日中などは自ら発電した電力で生活ができるようになり、電力会社から購入する電気を減らすことができるため光熱費の削減につながります。近年は台風や大雨による大規模な災害が多発していることから、災害時でも太陽光発電により電気が使用でき、防災力が向上することからも注目が集まっています。

さらに、災害に備えたり、悪天候や夜間であっても電気を使用することができる蓄電池もあわせて設置するとなお安心です。



● 太陽光発電(5kW)を設置した場合

年間の発電量	6,000.6 kWh
CO ₂ 削減効果	2.2 t-CO ₂
光熱費の削減金額	12 万円

※発電量は設備利用率を 13.7%、削減効果は電力の排出係数を 0.365kg-CO₂/kWh、削減金額は東京都 家庭の省エネハンドブック 2023 を基に試算

経済性

毎月の光熱費が削減できます。

環境

CO₂削減に貢献します。

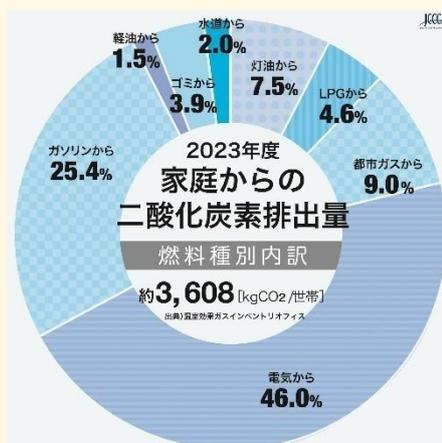
防災力

停電時に電気が使えます。

出典:東京都 家庭の省エネハンドブック 2023

<(参考)世帯当たりの燃料種別の内訳>

1世帯が1年間に排出する二酸化炭素の量は、約 3.6t-CO₂ とされています。なかでも電気の使用に伴う排出量が最も多く、太陽光により発電された電気(排出量がゼロ)の活用は温暖化対策として効果的です。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

(4) まち魅力(農林畜産物・観光を活かしたまちづくり)

① スマート農業・環境保全型農業の促進

■ スマート農業による稼ぐ農業の促進

- ▶ 関係機関と連携して、ロボット技術・AI・ICT 技術等を活用した作業の省力化・効率化・省エネルギー化を推進するとともに、高品質な農作物・畜産物を安定的に生産することができるスマート農業を促進します。
- ▶ スマート農業の先進的な取組みを情報提供することにより、農業・畜産業の経営強化や新規就農者の確保など農業の活性化を図ります。

■ 化学肥料の使用低減など環境保全型農業の促進

- ▶ 有機肥料の使用により、化学肥料の利用を削減することで、化学肥料の使用過程で生じる二酸化炭素排出量等の排出削減を促進します。

■ 園芸施設等における化石燃料の使用低減の促進

- ▶ 国等の補助事業を活用したヒートポンプの導入など化石燃料の使用低減につながる取組みを促進し、農業の脱炭素化と農作物の高付加価値化を図ります。

■ 農業用機械の電動化の促進

- ▶ 通常、化石燃料を使用している農業用機械について国等の事業も活用して電動化を促進することにより、脱炭素化を図ります。

② 豊かな森づくり等による吸収源対策の促進

■ 適切な森林管理による森林経営の促進

- ▶ 森林資源の価値を見える化することで、適切な森林管理による健全なライフサイクルの循環を促進し、森林の二酸化炭素の吸収量を増加させます。
※年数を経過した樹木は二酸化炭素の吸収量が減少するため伐採し、そのあとに苗木を植える再造林活動を行うことにより、二酸化炭素の吸収量を長期的に確保することができます。
- ▶ 全国でも有数のたけのこの産地である本町において、放置竹林はその他の樹木の健全な育成を阻害するため、竹林を適正に管理し、竹林の一大生産地として生産を守ります。

■ 住宅や施設の建設等における地元産材の積極的な利用

- ▶ 住宅や施設の建設にあたり、地元の森林資源の積極的な活用を促進します。
- ▶ 木造の公共施設の整備にあたっては、県産材などの地域材をなるべく活用し、地域への波及効果を高めます。

■ 森林の重要性や森林資源の利用に関する啓発の推進

- ▶ 森林が有する水を蓄える機能や二酸化炭素を吸収する機能などを分かりやすく啓発し、森林資源の持続的な利用を促進します。

木材を伐って、使って、植えて、育てる

森林は二酸化炭素を吸収・固定するとともに、木材として建築物などに利用することで炭素を長期間、貯蔵することができます。木材は省エネ資材であり、近年、公共施設や中高層ビルなどでも利用が進んでいます。2050年カーボンニュートラルの実現には、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を進めるなど木材利用を拡大していくことが有効です。



本町では小学校と連携し、森で見られる樹木や森林の働きなどを学習しながら、地域で育ったスギ板を使用して木工教室を行うなど森林環境教育に取り組んでいます。

鶴田小学校での森林環境教育



出典: 森と木の研究所ホームページ

本町ならではの竹資源の恵み

竹林の多い本町は、早掘りたけのこの産地であり、春はもちろんのこと、それよりも早い秋から早掘りたけのこが出荷されています。また、竹を利用した日用品など様々な竹細工が造られています。他にも、竹は建築資材や竹炭、飼料など様々な用途で活用されています。

たけのこの生産や竹を日用品等として有効活用することにより、竹林の適正な管理が促進され、森林環境保全につながり温暖化対策にも寄与します。

早掘りたけのこ



出典:さつま町観光特産品協会

竹細工



出典:さつま町観光サイト

③ 観光資源×脱炭素によるさつま町の魅力の発信

- 観光施設と連携した脱炭素に関する見学・体験ツアーの企画・検討
 - ▶ 本町が有する温泉や鶴田ダムなどの観光・自然資源を活用しつつ、脱炭素の取組みもあわせて伝えるインフラツーリズムなどの体験型のツアーを検討します。
- 観光施設等における自転車利用の検討や資源循環の取組みの促進
 - ▶ 観光施設を訪れる町民・観光客向けに電動自転車を含めた自転車利用の検討を進めるとともに、観光施設等における環境に配慮した取組みの実践を働きかけます。

(5) 資源循環(循環型社会の形成)

① ごみの減量化に向けた啓発

- 本町の広報紙や公式LINE等を活用したごみの減量化の普及啓発
 - ▶ 広報紙や公式LINE等を活用して、不法投棄の防止やごみの分別方法を周知することによりごみを減量化し、まちの環境美化を推進します。
- 4R運動(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)・3キリ運動(食べキリ・使いキリ・水キリ)の普及啓発
 - ▶ 4R運動や3キリ運動についてイベント等により、町民・事業者に対して啓発します。
 - ▶ マイバッグの持参を呼び掛け、レジ袋を減らすことで、ごみの削減を促進します。

② 食品ロスの削減・有効活用

- 小売業者等と連携した食品ロス削減の促進
 - ▶ スーパー・コンビニ等と連携した「てまえどり」の推進、関係団体と連携したフードドライブの実施により、食品ロスの削減に取り組みます。

食品ロス削減につながる「てまえどり」

「てまえどり」とは、購入してすぐに食べる場合に商品棚の手前にある商品など販売期限が近づいた商品を積極的に選ぶ行動であり、小売店において期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待されます。

県内のスーパーやコンビニなどの食品小売事業者でも「てまえどり」の取組みが広がってきています。



てまえどりの啓発

出典：環境省



- 食品残渣の有効利用(たい肥化等)の促進
 - ▶ 家庭用ごみ処理機(コンポスト化容器等)の活用を呼び掛けることにより、食品残渣の有効利用、ごみの減量化を促進します。

③ プラスチックごみ対策の促進

- 使い捨てプラスチックごみの削減
 - ▶ 日ごろからマイバッグやマイボトルを持ち歩くことを呼び掛けることにより、不要な使い捨てプラスチックの削減を促進します。
- プラスチックごみの分別の促進
 - ▶ プラスチック類として資源回収を行い、資源化を促進します。

3 町民・事業者による取組みチェックシート

2050(令和 32)年のゼロカーボンシティの実現に向け、町民・事業者の協力が必要不可欠であることから、以下のように各主体の取組みをわかりやすく整理しました。

(1) 町民による取組み

チェック	町民の取組み
<input type="checkbox"/>	脱炭素につながる「デコ活アクション」を実践します。
<input type="checkbox"/>	電力やガスの使用量を把握(見える化)します。
<input type="checkbox"/>	楽しみながらできるワークショップや環境イベントなどに参加します。
<input type="checkbox"/>	防災時にも活用できる太陽光発電設備を積極的に導入します。
<input type="checkbox"/>	新築やリフォームの際には、なるべく ZEH 住宅を選択します。
<input type="checkbox"/>	機器の購入時はランニングコストも意識し、なるべく省エネルギー製品を選択します。
<input type="checkbox"/>	再生可能エネルギー由来の電気の活用に努めます。
<input type="checkbox"/>	車の購入時は災害時に蓄電池として活用できる電気自動車などを選択します。
<input type="checkbox"/>	運転する時は、エコドライブに努めます。
<input type="checkbox"/>	外出時はなるべく公共交通、自転車などを利用します。
<input type="checkbox"/>	生ごみ処理機を活用するなど、ごみの減量化に取組みます。
<input type="checkbox"/>	3キリ運動(食べキリ・使いキリ、水キリ)を実践します。
<input type="checkbox"/>	食べきれぬ分だけを購入し、食事は食べ残しを減らすなど食品ロスを削減します。
<input type="checkbox"/>	外出時はマイボトルを持参し、プラスチック類の使用を抑制します。
<input type="checkbox"/>	脱炭素に取り組んでいる事業者を応援します。

(2) 事業者による取組み

チェック	事業者の取組み
<input type="checkbox"/>	脱炭素経営の実践に向けて、具体的な取組みを推進します。
<input type="checkbox"/>	脱炭素に関する情報収集のため、脱炭素経営セミナーなどに積極的に参加します。
<input type="checkbox"/>	省エネルギー診断の受診をするなど、脱炭素対策を積極的に検討します。
<input type="checkbox"/>	災害時にも活用できる太陽光発電を積極的に導入します。
<input type="checkbox"/>	再生可能エネルギー由来の電気の活用に努めます。
<input type="checkbox"/>	新築やリフォームの際には、なるべく ZEB 建築物を選択します。
<input type="checkbox"/>	省エネルギー性能の高い製品を開発・製造し、広く周知します。
<input type="checkbox"/>	年間 1%以上を目安にエネルギー消費原単位の低減に努めます。
<input type="checkbox"/>	電力やガスの使用量を把握(見える化)します。
<input type="checkbox"/>	社用車は、なるべく電気自動車などゼロエミッション車にします。
<input type="checkbox"/>	運転する時は、エコドライブに努めます。
<input type="checkbox"/>	レジ袋やストロー等の使い捨てプラスチック製品の使用及び提供削減に努めます。
<input type="checkbox"/>	「てまえどり」など食品ロスの削減を呼びかけます。
<input type="checkbox"/>	食品廃棄物のたい肥化など有効利用を検討します。
<input type="checkbox"/>	地域の関係者と連携し、森林の保全活動などに参加します。

4 管理指標(KPI)の設定

今後、本計画の目標達成に向けて、各基本方針に基づき具体的な取組みを実施していか
 かで、その進捗状況を確認・評価するために、以下のとおり管理指標(KPI)とその目標値を設
 定します。今後、町民・事業者向けのアンケート調査等により管理指標(KPI)を定期的に確認・
 評価し、必要に応じて追加の取組みを実施することにより、削減目標の確実な達成を目指しま
 す。

管理指標(KPI)とその目標値

基本方針	管理指標 (KPI)		現状	2030 年度	2035 年度
意識啓発 (脱炭素行動の 促進)	町民	町のカーボンニュートラル宣言の認知度	17%	75%	90%以上
	町民	電力やガスの使用量を確認する割合	51%	68%	89%
	町民	運転時、急発進・急加速をしない割合	77%	87%	97%
	行政 町民	町民向け環境イベント	—	計 5 回以上	計10回以上
	行政 事業者	事業者向け脱炭素セミナー・説明会	—	計 5 回以上	計10回以上
	行政 事業者	脱炭素に取り組む事業者の PR 支援	—	実施	実施
省エネ (省エネルギー 対策の強化)	町民	LED 照明	63%	70%	91%
	町民	HEMS	17%	22%	47%
	町民	高効率な冷蔵庫	27%	40%	80%
	町民	高効率なエアコン	36%	46%	80%
	町民	高効率な給湯器	45%	50%	71%
	町民	電動車(ハイブリッド車・電気自動車・プラグインハイ ブリッド車)	33%	42%	63%
	事業者	事業者における CO ₂ 排出量の見える化	18%	38%	51%
再エネ (再生可能エネ ルギーの導入・ 活用促進)	町民	太陽光発電の導入率	25%	29%	40%
	町民	蓄電池の導入率	10%	16%	33%
	行政	再生可能エネルギーによる電力自給率	99%	117%	140%
まち魅力 (農林畜産物・ 観光を活かし たまちづくり)	事業者	スマート農業の推進	1件	3 件	5 件
	事業者	農業機械の電動化	—	3 件	5 件
	行政	主伐後の再造林率	41.6% ※令和元年	67% ※令和 7 年目標	67%以上
資源循環 (循環型社会の 形成)	町民	4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を 実践する割合	38%	59%	88%
	町民	生ごみの減量(生ごみ処理機・たい肥化など)に 取り組む割合	43%	57%	81%

※現状や将来の目標数値は、本計画策定において実施した町民・事業者向けアンケート調査等を踏まえて設定

第9章 気候変動への適応に向けて

1 気候変動への適応策の考え方

気候変動リスクへの対策には「緩和策」と「適応策」の2種類があります。

「緩和策」は、再エネ・省エネの推進、森林吸収量の増加、次世代自動車の普及などの取組みにより温室効果ガス排出量を削減することを指します。

「適応策」は、災害インフラ整備や熱中症予防、農作物の品種改良など気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整し、気候変動の悪影響を軽減することを指します。

「緩和策」は、気候変動の抑止のため大変重要な対策である一方、効果が現れるまで長い時間が必要であり、本町だけでなく日本や世界規模の継続的な努力が必要となります。

そのため、本町はこのような「緩和策」を積極的に推進しつつ、既に進んでいる気候変動の町への悪影響を最小化するため、「適応策」を並行して進めていきます。

緩和策と適応策



出典:気候変動適応情報プラットフォーム

2 気候変動に伴う現在の影響と将来に予測される影響

気候変動適応法に準拠して政府が実施する気候変動影響評価の評価項目として設定されている7分野(農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活)に基づき、各項目について現在と将来予測される影響を整理しました。

なお、影響・リスクには、本町固有にみられる内容だけでなく、県全体や全国的にみられるもので、地理的特徴などから本町にも該当すると想定されるものを含みます。

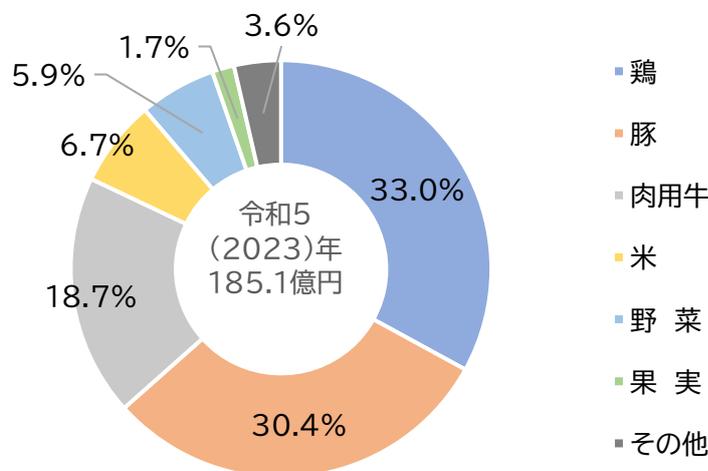
(凡例)

- ・★:本町で確認されている影響・リスク
- ・☆:全国的に確認され、本町にも該当すると想定される影響・リスク

1. 農林水産業

項目	既に顕在化している影響	将来的に懸念されるリスク
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で広く普及している普通期米「ヒノヒカリ」の栽培において、夏場の高温等による品質低下が確認されている★ ・ 野菜栽培において、全国的に高温による発芽不良や成長障害の発生などが見られている☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻栽培において、登熟期間の高温条件で背白米等の発生により一等米比率の低下が予想され、収益損失のリスクがある★ ・ 野菜栽培において、収穫の前進・集中化、日焼け、着果不良等が懸念されている☆
畜産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町でも生産が盛んな肉用牛や豚・肉用鶏は増体率の低下が報告されている☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化の進行で肉用牛や豚・肉用鶏の増体率の低下の程度が大きくなることが予測される☆

本町の農業産出額の品目内訳



出典:農林水産省 令和5年市町村別農業産出額

2. 水環境・水資源

項目	既に顕在化している影響	将来的に懸念されるリスク
水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に湖沼・ダム湖、河川の水温の上昇傾向が確認されている☆ 	<ul style="list-style-type: none"> 水温上昇に伴い、大鶴湖(鶴田ダム ダム湖)や川内川の植物プランクトンの発生等に起因する水質悪化が懸念される☆

3. 自然生態系

項目	既に顕在化している影響	将来的に懸念されるリスク
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> 紫尾山で見られるブナは全国的に気温上昇による成長低下の傾向が報告されている☆ 気候変動の影響や植生・土地利用の変化など複合的な要因により、鹿・猪等の生息域の拡大が見られ、本町でも水稲や飼料作物に当該生物の被害を受けている★ 	<ul style="list-style-type: none"> ブナ林は将来更新が一層難しくなるとともに、温暖化の進行により四国・九州の適域がほぼ消滅する可能性が指摘されている☆ 気候変動が外来種の侵入・定着率の変化につながるものが懸念されている☆

紫尾山のブナ

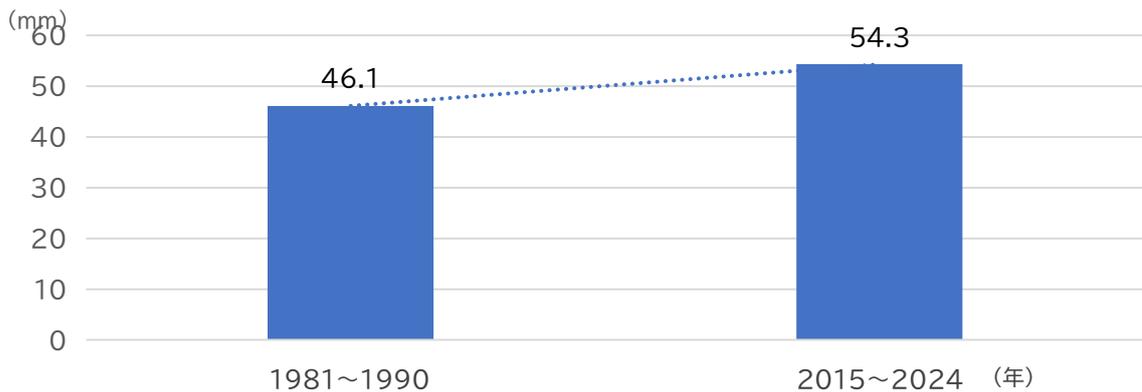


出典：西日本新聞

4. 自然災害

項目	既に顕在化している影響	将来的に懸念されるリスク
河川・平野部	<ul style="list-style-type: none"> 本町は1時間当たりの最大降水量は約40年前と比較して増加傾向にあり、2021(令和3)年にも豪雨被害を経験しているように、たびたび豪雨被害・水害が発生している★ 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の気温上昇により降雨量の増加及びそれに伴う河川の洪水発生頻度の増加が懸念されている☆
山地	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県全体では最近10年(2015年～2024年)で、年平均74件の土砂災害が毎年発生しており、本町でも2025(令和7)年8月には土砂災害警戒情報が発表されている★ 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う豪雨の激甚化により、がけ崩れや土石流等の頻発、河川への土砂供給量増大による土砂・洪水氾濫の増加等が想定されている。山林が多い本町でもリスクが高いと想定される☆

本町の1時間あたりの最大降水量の推移



出典: 気象庁 さつま柏原観測所公表データ

5. 健康

項目	既に顕在化している影響	将来的に懸念されるリスク
暑熱	<ul style="list-style-type: none"> 緩やかではあるが平均気温は上昇傾向であり、1年間での真夏日の日数も増加傾向にある★ 鹿児島県における熱中症による人口当たりの救急搬送人員数は近年全国平均を上回る状況にあり、救急搬送者が全国的に増加している☆ 	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策を行わない場合、本県(奄美地方除く)の21世紀末の最高気温は20世紀末と比較して約3.7℃程度上昇する予測となっている★ 本町は2045(令和27)年には老年人口(65歳以上)が町全体の49.5%を占めると予測され高齢化率は高く、高齢者の熱中症リスク増大が懸念される★

6. 産業・経済活動

項目	既に顕在化している影響	将来的に懸念されるリスク
産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気温上昇に伴い、建設業等の屋外での作業が必要な職場での熱中症発症リスクが増大している☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の製造業等の工場が水害等の被害を受け、稼働に影響が出るリスクが増大する☆

7. 国民生活・都市生活

項目	既に顕在化している影響	将来的に懸念されるリスク
生活・ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県全体で豪雨や台風の被害により道路等の交通インフラの寸断、孤立集落の発生が報告され、本町でも 2023(令和 5)年には豪雨により道路が冠水した★ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路等の交通インフラは、道路のメンテナンス、改修、復旧に必要な費用が増加することが予測されている☆

2021(令和 3)年 7 月の豪雨災害被害の様子



出典:2021年8月広報さつま

3 気候変動への適応策

気候変動影響評価の評価項目として設定されている 7 分野(農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活)の各項目における現在の影響と将来予測される影響に対して、考えられる適応策を整理しました。

1. 農林水産業

項目	適応策
農業	<ul style="list-style-type: none">・ 水稻栽培において、猛暑でも品質の良い品種や栽培技術の開発・実証・導入。また出穂期に深水管理をして温度を下げる等の水管理や施肥管理の改善・ 野菜栽培において、温暖化に対応した野菜の簡易な保温技術による低コスト栽培技術や新たな作型の開発・普及
畜産業	<ul style="list-style-type: none">・ 畜舎内の暑熱対策として大型ファンや細霧装置の導入及び一体的な施設整備の支援

本町で 2025(令和 7)年度から栽培開始された高温に強い新しい米品種「あきの舞」



出典:JA 北さつま

2. 水環境・水資源

項目	適応策
水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大鶴湖、川内川等の水温・水質の日常的なモニタリング実施 ・ モニタリングを踏まえた水質悪化要素(栄養塩等)の削減対策の実施

3. 自然生態系

項目	適応策
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林域における鹿等の侵入防止柵の設置や樹木へのテープ巻き等の鳥獣被害対策の促進、既存植生の保全 ・ 外来種の駆除等による生態系の保全の実施 ・ 気候変動の影響をより受けやすい山岳地の分布適域の変化等、気候変動の影響等に関する情報収集の実施

4. 自然災害

項目	適応策
河川・平野部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴田ダムにおける効果的な事前放流の為の予測精度向上(降雨予測、ダム流入予測等)の取組みの推進 ・ 利水者の協力のもと洪水が予測された際に利水容量を事前に放流し、洪水調節に活用するための取組み(協定の締結等)の推進
山地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源地域や荒廃山地等において、森林環境譲与税等を活用した間伐等の森林整備の推進 ・ 土砂災害の未然防止を図るため、さらなる砂防関係施設の整備推進、地滑り対策工事の実施 ・ 「さつま町防災マップ」等の本町のハザードマップのさらなる普及啓発、防災訓練の実施

さつま町防災マップ

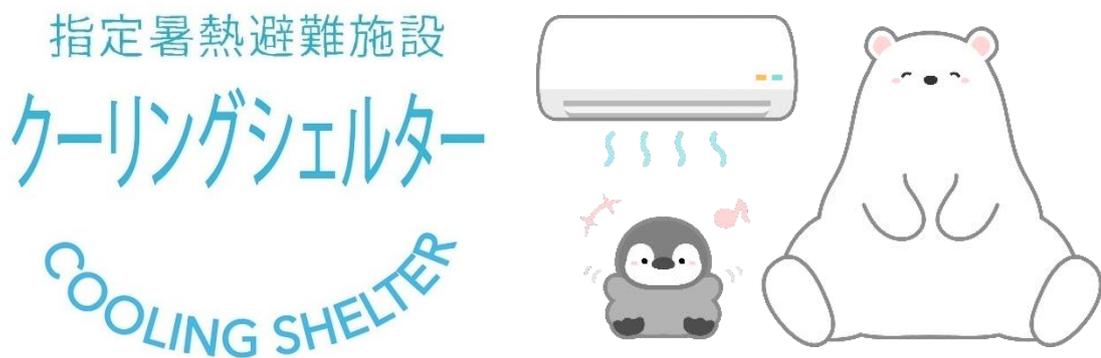


出典:さつま町防災サイト

5. 健康

項目	適応策
暑熱	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、チラシ、パンフレット等を活用した熱中症予防・暑さ指数の普及啓発 ・ 公共施設におけるドライミスト発生装置の整備等、企業・団体、個人が気軽に涼むことのできるクールシェアスポット、クーリングシェルターの整備 ・ 高齢者世帯に対し、IoT 技術を用いた遠隔見守りの実施(暑さ指数が一定値を超えた際に本人や家族にアラートを出す等)

クーリングシェルター



※役場本庁、鶴田支所、薩摩支所、町内 11 郵便局がクーリングシェルターとして指定(令和7年11月時点)

6. 産業・経済活動

項目	適応策
産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩時間をこまめに設定して水分・塩分補給や身体冷却を実施 ・ ファン付き作業服などの熱中症予防対策グッズを使用し、勤務時の熱中症リスクを低減 ・ 製造業事業者等の災害発生時の BCP(Business Continuity Plan) 策定推進

7. 国民生活・都市生活

項目	適応策
生活・ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小段排水等の排水施設の改良を実施 ・ 耐久性・耐水性の高い舗装の導入による道路構造の強靱化 ・ 豪雨災害リスクの高い区間において代替道路を確保する、災害に強い道路ネットワークの形成

4 町民による行動チェックリスト

7 分野における気候変動の適応策をもとに、町民一人一人が実践できる適応に向けた行動をチェックリストとしてまとめました。

チェック	町民行動
<input type="checkbox"/>	植林活動への参加(森林の水源涵養力の保持への寄与)
<input type="checkbox"/>	鹿・猪等の餌となる野菜の残渣や生ごみの適性処理 (土にすき込む、堆肥化する等)
<input type="checkbox"/>	外来種発見時に国や県、町への報告
<input type="checkbox"/>	ハザードマップの取得・確認
<input type="checkbox"/>	防災アプリの登録
<input type="checkbox"/>	避難訓練・防災訓練への参加
<input type="checkbox"/>	マイ・タイムライン(個人ごとの防災行動計画)の設定
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握、指数が高い日・時間の外出自粛
<input type="checkbox"/>	帽子や小型扇風機など外出時における熱中症対策の実施
<input type="checkbox"/>	外出時におけるマイボトルや水筒の携行とこまめな水分補給
<input type="checkbox"/>	クールシェアスポット・クーリングシェルターの把握・利用
<input type="checkbox"/>	手洗いやうがい、消毒など日常的な感染症対策の実施
<input type="checkbox"/>	服装等における熱中症対策の実施
<input type="checkbox"/>	自宅の浸水対策の検討・実施

第10章 計画の推進体制・進行管理

1 計画の推進体制

本計画は、町地球温暖化対策推進本部会議等を活用し、庁内の関係各課と連携・調整を図りながら、毎年度の取組みを進めていくとともに、町民・事業者など様々な関係者の連携と協働により推進していきます。

また、庁内においては、行政改革大綱に基づく職員人材育成の取組みと連携し、職員の環境配慮行動や脱炭素に関する意識改革(SDGs 研修等)を推進します。

2 計画の進行管理

(1) 計画の周知

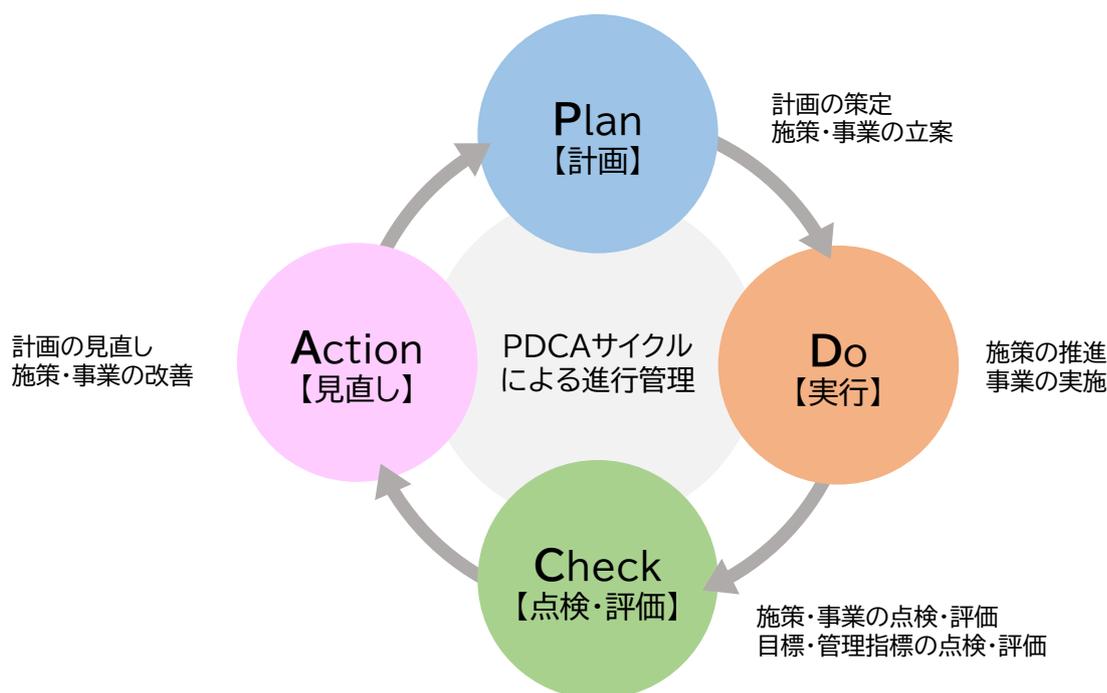
それぞれの関係者が目指すべき将来像や目標を共有し、町ホームページや広報紙など、様々な媒体や機会を通じて周知を図ります。

(2) 計画の進行管理

計画の進行にあたっては、「Plan(計画)」・「Do(実施)」・「Check(点検・評価)」・「Action(見直し)」の PDCA サイクルにより、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進に関する具体的な取組みの実施状況について点検します。

庁内の関係各課が集まる町地球温暖化対策推進本部会議・幹事会において、適宜、取組みの実施状況を点検し、その結果をとりまとめるとともに、必要に応じて環境審議会等から意見を聴取し、町のホームページ等により公表します。

さらに、本計画の策定後、国や県などの動向や社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じて計画の中間見直しを行います。



巻末資料

1 用語集

あ

ウォームビズ

地球温暖化防止の一環として、秋冬のオフィス等で暖かい服装を着用する秋冬のビジネススタイルのこと。

エコドライブ

燃料消費量や二酸化炭素(CO₂)排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのこと。エコドライブには、発進時の加速を緩やかにする、加速減速の少ない運転をする、停止するときに早めにアクセルから足を離す、エアコンの使用を控えめにすることなどがある。

エネルギー起源 CO₂

燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用に伴って排出される二酸化炭素(CO₂)のこと。

温室効果ガス

地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のことで、略称は GHG(Green house Gas)。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、代替フロン等4ガス(ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃))の7つの温室効果ガスを対象とした措置を規定している。

オンデマンド交通

決まった時刻表や路線にとらわれず、利用者の予約状況に応じて運行ルートや時間を柔軟に決定する乗り合いの公共交通サービスのこと。

か

カーボンニュートラル

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

気候変動

地球の大気組成を変化させる人間活動に直接的又は間接的に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるもの。

吸収源

大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収し、比較的長期間にわたり固定することのできる海洋や森林のこと。

クールビズ

地球温暖化防止の一環として、夏のオフィス等での軽装化する夏のビジネススタイルのこと。

グリーンツーリズム

農山村地域において、自然、文化、農林漁業との触れあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

高効率給湯器

エネルギーの消費効率に優れた給湯器。従来の瞬間型ガス給湯器に比べて設備費は高いが、CO₂排出削減量やランニングコストの面で優れている。エコキュートやエコジョーズ等がある。

固定価格買取制度

再生可能エネルギーを用いて発電した電気を国が定める価格で一定期間電力会社が買い取ることを義務付ける制度のこと。電力会社が買い取りに要した費用は、再エネ賦課金として消費者(国民)が電気料金の一部として負担。

コンポスト

「堆肥(compost)」や「堆肥をつくる容器(composter)」のこと。家庭から出る生ごみや落ち葉、下水汚泥などの有機物を、微生物の働きを活用して発酵・分解させ、堆肥をつくることができる。

さ

再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)

再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として、環境省が2020(令和2)年に開設したポータルサイトのこと。再生可能エネルギーの種類別に地域ごとの導入ポテンシャル情報を提供している。

薩摩のさつま

愛着と誇りを持てるさつま町の未来の実現をビジョンに掲げ、若手事業者を中心に垣根を越え町をあげたプロジェクト。さつま町で生まれ、独自の認証基準を満たし、自信を持ってオススメできるものが、薩摩のさつまブランド。

3キリ運動

食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」を推進する運動のこと。

次世代自動車

窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。

食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする首長自らが又は自治体として宣言した自治体を指す。

た

脱炭素

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

脱炭素ロードマップ

二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けて、自治体、事業者などが取るべき具体的な道筋や行動計画を示すもの。

適応策

すでに起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えをすること。

デコ活

二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。環境省において、2050年カーボンニュートラル及び2030年度の削減目標の達成に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする新しい国民運動として「デコ活」を展開している。

デコ活アクション

国が推進する「デコ活」運動の具体的な取組みであり、暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献するアクションのこと。「地元産の旬の食材を積極的に選ぶ」、「ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する」など13のデコ活アクションが示されている。

てまえどり

購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

電気自動車

電気エネルギーで走行する自動車のこと。走行中にまったく排気ガスを出さず、騒音も少ないことが特徴。

電気排出係数

電気の供給1kWhあたりのCO₂排出量を示した係数のこと。値が小さい程、電力を生み出すために排出したCO₂が少ないことを示す。

な

燃料電池

電気化学反応によって燃料の化学エネルギーから電力を取り出す(=発電する)電池のこと。燃料には方式によって、水素、炭化水素、アルコールなどが用いられている。

は

バイオマス

もとは生物の量を意味するが、食品残渣(生ごみ)、剪定枝(枝の切りくず)、家畜ふん尿等、化石燃料を除いた生物由来の有機エネルギー資源を指す。

パリ協定

2015(平成27)年に「気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で採択された温室効果ガス排出削減等のための国際枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて2℃未満に抑える(2℃目標)とともに1.5℃未満に抑える努力を継続すること、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ(排出量と吸収量を均衡させること)とすること等が盛り込まれている。

プラグインハイブリッド車

外部から充電できるハイブリッド車(HEV)のこと。ガソリンエンジンとモーターを両方搭載し、日常的な走行は電気モーターのみ、バッテリー残量が少なくなるとエンジンを併用したり、ガソリンのみで走行することも可能。電気自動車(EV)とハイブリッド車の両方のメリットを兼ね備え、自宅での充電で近距離の移動をEVとして走行できるため、燃費の向上やランニングコストの削減につながる。

ら

ライフスタイル

人々の生活様式、行動様式、思考様式といった生活諸側面の社会的・文化的・心理的な差異を全体的な形で表現した言葉。

レジリエンス

想定外の大規模な災害時においても致命傷を回避しつつ被害を最小化する「防災力」と、私たちの暮らしや経済活動を速やかに立ち直させる「回復力」のこと。

英数字

4R

「Refuse(断る)」、「Reduce(減らす)」、「Reuse(再利用)」、「Recycle(再資源化)」のこと。

BAU

Business As Usual の略。追加的な対策を取らずに、現状を維持した場合を意味する。

DX

Digital Transformation の略で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

IPCC

Intergovernmental Panel on Climate Change(国連気候変動に関する政府間パネル)の略で、UNEP(国連環境計画)と WMO(世界気象機関)が共同で 1988(昭和63)年 11 月に設置した機関。気候変動に関する科学的な知見や環境影響評価、今後の対策のあり方について検討を進め、国際的な対策を進展させるための基礎となる情報を集積し、公表している。2022(令和4)年に第 6 次評価報告書が公表された。

J-クレジット

省エネルギー設備や再生可能エネルギーによる温室効果ガス排出量の削減量や、適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量を国が「クレジット」として認証する制度のこと。

PDCA

事業などの活動の管理を円滑に進める手法で、Plan(計画の策定)→Do(計画の実行)→Check(点検・評価)→Action(見直し)の4段落を繰り返すことにより継続的な改善を実現するものこと。

PPA

PPAは Power Purchase Agreement(電力販売契約)の略。電力使用者が保有する建築物の屋根等にサービス提供事業者が設置費用を負担して太陽光発電設備を設置し、発電された電力を電力使用者へ有償提供する仕組み。初期投資ゼロで、太陽光発電設備を保有せずに再生可能エネルギー由来の電気を使用できる。第三者所有モデルとも呼ばれている。

ZEB(ゼブ)

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略で、快適な室内環境を実現しながら、大幅な省エネルギーの実現や再生可能エネルギーの導入等により、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

国は、ZEBの実現・普及に向けて、エネルギー消費量の削減割合等に応じて、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented(『ZEH』、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented)の 4 段階の区分を設けている。

ZEH(ゼッチ)

Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」。つまり、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1 年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家ということ。

2 計画策定の検討経過

日程		内容
令和7年	9月5日	アンケート調査開始(町民1,000人、事業者100社)
	9月22日	アンケート調査回答 締め切り
	9月29日	第1回さつま町地球温暖化対策推進本部会議幹事会
	10月21日	第1回さつま町地球温暖化対策推進本部会議
	11月4日	第1回さつま町環境審議会
	11月19日	第2回さつま町地球温暖化対策推進本部会議幹事会
	12月1日	第2回さつま町環境審議会
	12月9日	第2回さつま町地球温暖化対策推進本部会議
	12月10日	パブリックコメント(令和8年1月8日まで)

3 さつま町環境審議会 委員名簿

	所属	役職名	氏名
有識者	北薩地域振興局(川薩保健所)	衛生・環境課長	五反田 博
	特定非営利活動法人 森と木の研究所	代表理事	大坪 弘幸
その他町長が 適当と認める者	川内川河川事務所 宮之城出張所	所長	山下 裕
	さつま町衛生自治団体連合会	会長	今東 秀嗣
	さつま町女性団体連絡協議会	理事	上別府 ユキ
	さつま町商工会女性部	副部長	小倉 博美
	北さつま農業協同組合女性部	会計	内村 綾子
	さつま町農業青年クラブ	会長	山内 裕樹

さつま町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和8年1月

編集・発行 さつま町 町民環境課

TEL: 0996-24-8928

(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成しました。